

第 15 日目（3 月 14 日）

○議 長（塩谷寿雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。

なお、病院事業管理者から欠席の届け、黒岩揺光君から欠席の届け、牧野晶君から早退の届出が出ておりますので報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の会議は、議事日程（第 8 号）のとおりといたします。

○議 長 第 8 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 シンプルに簡潔に質問いたします。167 ページをお願いします。上から 4 行目ですが、G I S 整備業務委託料です。この業務委託の内容です。何をどのようにしている業務なのかが一つと、この業務については最終ゴールがあるのかどうか。これをお伺いいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、167 ページの G I S 整備業務委託の内容についてご説明いたします。G I S 整備業務委託につきましては、市が所有しております森林情報管理システムへの G I S データの解析、入力業務になります。今年は湯沢砂防事務所から借用させていただく一之沢地内周辺の森林データを分析、解析しまして、この地域をモデル地区に広葉樹資源量解析を行うものであります。150 万円ということで予定しております。

それから、2 点目の事業の継続ということです。G I S 事業にかかわらず、例えばその下の新潟県スマート林業推進協議会負担金、航空レーザー測量の関係、こちらも全部そうなんですけれども、全て森林環境譲与税を活用した事業となっております。今年は森林環境譲与税を活用しまして、市の森林基本計画のほうの策定を実施しております。これは林業振興を実現していくための市の森林ビジョンとなっております。

令和 4 年度は、長期的ビジョンに立った詳細計画となる森林長期計画の策定を予定しております。この長期計画の中に、今年度から 4 年あるいは 5 年かけまして実施していく航空レーザー測量による地形情報、森林資源の解析データをブラッシュアップしていきまして、効率的かつ実効性の高い長期計画に仕上げていくものであります。その後、ハードとなる部分について、実際に森林の整備に森林環境譲与税を使っていくものでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 森林環境譲与税を使つての事業の開始となりますので、ゴールは基本的には森林環境譲与税が続く以上。それから今、課長が申し上げた各樹種の解析等を行って、その後は今度、資源化して利活用していくわけです。そうすると、当然そのデータはその状況によってまた更新されるという形になりますので、基本的には 50 年以上を目標といいます

か、見込みとしては続くだろうと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点お伺いさせていただきます。1 点目、167 ページの昨年度から始まりました新潟県スマート林業推進協議会負担金でございますけれども、4,800 ヘクタールの森林というか、林業を木材の安定化のためにということで、昨年度は 1,250 万円、今年は 1,390 万円と金額を上げた中で予算化したわけでございます。これはいろいろ小型機を使った中での調査という、人工林だとか山の地形だとか、そういう部分をするというふうに聞いているわけでございますけれども、昨年来のウッドショックと言われている部分、現状はどうなっているのかということです。

こういう安定化というふうに言っていながら、昨年度かなりの部分で我々地域にも影響がございました。その部分、皆さんが掌握している範囲で、今年のこれからまた屋根だとか、そういうところでかなりまたやられてきております。そういう部分の状況等が分かりましたらお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

それともう一点は、前のページにある新しく今年から始まった、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業でありますけれども、これとの兼ね合いというのはどのようなになっているのか。ちょっと私は分からないものですから、その部分をお聞かせいただきたいと思いますと思っています。

2 点目であります。169 ページであります。水産振興事業費でございます。今、当市において、毎年予算といっても大体同じぐらいの予算計上ですけれども、水産業というのは、私もなかなか目がいかない部分ですけれども、実態というか、件数だとか、売上高はどのぐらいの状況になっているのか、お聞かせいただければありがたいと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初に 167 ページのスマート林業推進協議会負担金の関係です。その中でお話があったウッドショックの影響ということだったのですけれども、ウッドショックの影響、昨年の秋ぐらいから大きな影響が出てきました。その後、最新の情報について、私は入手はしていないのですけれども、まだウッドショックでの木材価格の高騰については、多少影響が残っているというふうに認識しております。

それから、165 ページの里山整備との兼ね合いということでお話がございました。スマート林業推進協議会負担金の中で航空レーザー測量と、それから今実施しているのが森林基本計画、令和4年度は長期計画というものを予定しております。この基本計画の中で、市全体の里山についてもどのような形で進めていくのか。市の森林整備の今後の方向性についてどうやっていくのかというのを今まとめ上げているところであります。その中で里山の整備についても基本計画の中でうたう予定であります。

それから、169 ページの……（何事か叫ぶ者あり）あと 169 ページのほうについては部長のほうからご説明いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 水産振興事業費の関係の実態と売上げというお話ですけれども、この直近のデータとしてはちょっとつかんでおりません、申し訳ございません。新型コロナの関係から事業者さんのほうもかなり足が止まっている状態にあることから、直近のデータということでは申し上げられないですけれども、コロナ前である、センサス等の情報に基づきますと、コロナの間に廃業された方もいるとは思いますが、その段階で養殖事業者数が33、それから経営体が11、あとJAのほうで水産部会というものがあって、そこには7名の方が加盟されているということです。

これもコロナ前になりますけれども、少し古いデータになりますけれども、新型コロナ前についてはかなり輸出ですね、錦鯉の輸出がかなり多かった。その段階では11億円程度出ていますし、輸出量についても44トンとかという形のデータが残っている。ただ、これが新型コロナによって、明らかに輸出それから海外との往来が止まっていますので、現データとして詳しいデータは持ち合わせておりません。申し訳ありません。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の件でございますけれども、長期の計画ということで、なかなか先が、長いスパンで考えていかなければいけない事業かと思うのです。何年ぐらいか、これからだということですから、長期ということで、実際のところはどのぐらいこれが続くのかというのはあれですけれども。やはり今昨今の状況を見たときに、いかにこの木材の安定化という部分を知ったときに、具体的にそれをどう実効性に移していくのか。そういう部分をやはり捉えていかないと、なかなか海外に左右されてしまうという段階が、我々自身も感じてきたわけでございます。その点、具体的な計画性という部分を大体方向的にはいつぐらいから始めようとしているのか、お分かりになりましたらお聞かせいただきたいと思います。

2点目の水産振興事業費の部分であります。今、部長がおっしゃったように、当地域におきましては錦鯉というのが、海外でかなり今人気があるというふうに聞いております。その中で、補助金が少なくてもやっていかれる次元なのかも分かりませんが、昨今私が感じるのは、今ウクライナの部分で、ノルウェーサーモンが入らなくなってきました。当地域においては、十数年前だったでしょうか、振興局が力を入れた美雪マスというのがあります。これはすごく私は、この地域のすばらしい商品だと思っています。美雪マス。ぜひこの部分を、こういうときにここに力を入れた中で発信していくことも大事ではないかと私は感じているのです。

その点、今後の水産業の部分、毎年同じぐらいの感じでありまして、時には政策を打ち出すということも私は大事かと感じていますが、担当部署としてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初の長期計画の関係のご質問がございました。現在取り組んでいる基本計

画を基に、新年度からこの長期計画に入っていくわけですが、長期計画の中では、森林林業、それから木材生産業を取り巻く環境、こういった課題をきちんと取りまとめまして、現状を把握した中で、南魚沼市が有している課題——集積、集約化、優先順位をつけた中で、どのような形で段階的に森林ビジョンを描きながら、森林整備を行っていくかというものを取りまとめていく予定です。まだはっきりと何年からというような形でお示しすることはできませんけれども、令和4年度から長期計画の策定を行いまして、航空レーザー測量のデータをブラッシュアップ、加味しながらまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2つ目の質問にお答えいたします。今おっしゃったサーモンが入らないという中で、例えば美雪マス、それからあと八海サーモンというのがあったと思うのですが、このコロナ禍の中で1事業者さんについては多分、今生産をやめています。なので、生産量としてはちょっと縮小している傾向ですけれども、サーモンが入らないこの状況の中で、需要があるということであれば、当然そこについては何かしらのPRが必要だろうと考えますので、今後、推移を見た中で取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。157ページです。157ページの一番上の丸、農業振興対策補助事業費です。補助事業については、新年度の見込みでいろいろな事業を上げていても、最終的に対象がなかったということもあるみたいですが、この下の2つ、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金、それから新規就農者就農円滑化支援事業補助金、これは説明の段階ですと1件ずつというようなお話があったと思うのです。

今のところ話が来て進みつつある——結果はどうなるか分かりませんが、進みつつあるのが上の段、下から2番目が法人1件、一番下は新規就農の個人1件、今進みつつあるということなのか。それと、例えば年度途中で新規就農の個人みたいなのが対象に上がってきたときは、補正なり何なり、またこういった事業の対象にすることが可能なのかどうか。その辺、今の状況と、そうなったときの可能性をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

上から4つ目、農林業有害鳥獣被害対策事業費です。今回はイノシシの電気柵といいますか、3.9キロメートルということです。いよいよ当市もイノシシの柵が必要な時期が来たかという感じでお聞きしました。今まで猿の電気柵、これも国の補助事業ですと一応10年間、維持管理を続けるということになっていると思うのですが、前にも10年やっているうちにクリップですとか、立ててあるポールといいますか、ああいった部分がだんだんと駄目になってなかなか維持管理も大変だという話がありました。そういった消耗した部分の助成ということになると、これは単費にならざるを得ないと思うのですが、これまでも課題だったと思うのですが、今現場のほうはどういう状況で、そういった部分の助成等も検討はなされているのか。それとも、なくても十分だというような状況にあるのか、その辺の状況

を少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、167 ページ。一番最初の丸、今ほどもいろいろお話がありまして、基本計画等、航空レーザー測量等を聞かせていただきました。これは下から 3 番目、機械器具費のところ です。説明ですとドローンというようなお話があったかと思っているのですが、聞き間違い でなければ、レーザー測量等は、これは委託ですので航空機か何かを使って恐らくやるので しょうけれども、機械器具費のドローンというのは市が購入してお使いになるのか、どうい う仕様になるのか。その辺ちょっと、使い方を具体的に教えていただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1 つ目の農地所有適格、それから就農者の支援です。こちら の状況ですけれども、おっしゃるとおり今現在、要望のほうは 1 件ずつ来ております。なの で、現在進行中ということですので、制度を鑑みた中でその補助額を載せさせていただいた ということです。それから、年度途中で要望が来たらということですが、当然この制 度については、国等が動いている中でみられて、私どものほうも話はさせていただきます、 要望があれば、その段階で間に合うようであれば、当然補正で取り組ませていただくとい うふうに考えております。

それから 2 番目、3 番目については、農林課長のほうから説明します。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、2 つ目の有害鳥獣の関係のご質問がございました。設置した電気 柵が途中で修理が必要になったときの対応、それから今の状況という話でありました。この 電気柵を設置した場合は 10 年ではなくて、8 年の継続利用をしてくださいという制約がござ います。今現在、こちらの事業を使って電気柵を設置したのが、猿ですと 10 集落、18.7 キロ メートル、イノシシは 2 集落、2.4 キロメートルの状況となっています。途中で電気柵が壊れ た、あるいは修理が必要になったときの対応ということですが、現在市のほうには大規模に 修繕が必要になって、対応を求められるという状況は来ておりません。

それから、167 ページの機械器具費、こちら梅沢議員からご質問があったように、ドローン の購入であります。ドローンの購入につきましては市のほうで購入しまして、森林地域の調 査、航空レーザー測量と併せまして林業の整備事業、こういった活用の中でドローンを利用 し、近隣の状況を加味した中で、森林整備の基本計画の中にも活用していこうというところ でございます。また、併せて将来的には森林の境界の明確化、そういったところにも活用し ていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ 155 ページ、この辺からもうずっと農業振興入っていくわけ ですけれども、その中で稲作のコシヒカリについてです。市のほうもコシヒカリの支援とかい ろろ取り組んだりもしていますし、それはそれでいいと思うのですが、コンテスト等 で賞を取っている人がいるわけですね。そういう方たちはやはりこれからもコンテストを

して、そして自分たちの米の評価を高めていきたいという思いがあるわけです。

私が思うのは、2年後に確か津南町だかで日本最大級の米コンテストがあると思うのですが——2年後か3年後か忘れちゃけれども、そのときに例えば何年か前は6,000点とか出ていたのが、そのときは当然、津南町の人もいっぱい出すと思うのです。そういうときに津南産というのが金賞——新潟県産がいっぱい賞を取るのはいいいことだと思うのですが、やはり南魚沼産が賞をいっぱい取られるように、そういうふうコンテストを誘導して、米が売れるように手伝っていく方策というの、米振興の一つではないのかという思いがあるのですけれども、そういう視点を持って予算を立てたのかというのと。

もう一点は、やはり売り場の確保ですね。米を売る場所——ふるさと納税で約40億円とか、これは本当に南魚沼お米屋さんができたのと同じですけれども、ふるさと納税だけでなく、その地域で売れる場所の確保のお手伝いをしていくというのは重要だと思うのです。そういうことはどういうふう考えているのか。そういうものの予算はどうかというのをお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かに先日、コンテストで米の賞を取られた若手農業者の方が何人も表敬訪問を市長のほうにさせていただきました。2年後にそういう大きな大会が津南町等であるということであれば、うちのほうとしてはいいPRの機会だと考えますので、今現在、確かにこの振興費の中でのコシヒカリのPR事業費は、去年、県の振興局の補助金が減った関係もあって、若干減っているという状況です。

ですので、やはりそこについては、今ふるさと納税の中で8割占めているのがコシヒカリで米です。そういうところについては、当然、販売促進の取組については予算をもう少しかけるべきだと考えますし、そういう方向でいろいろな方策を取りながら考えたいと思います。

それから、売り場の話になりますけれども、確かに売り場は——ECサイト上のふるさと納税は・・・ですけれども、実際に市内で売られているのは個人の方以外はアグリパークさんですとか、あとは道の駅だけだというふうに思います。ですので、売り場の確保というのは当然私も市としても、担当部としてもちょっと懸念しております。道の駅の今後どういう形で——改修なり、改良なのか。売り場の面積等も含めた中で、そこは何かしらの方法で広げていかなければいけないと考えておりますので、その方向で取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 若干補足をさせていただきます。現在取り組んでいるPRのものとしては、北里大学保健衛生専門学院と一緒に、こちらのほうの学生の皆さんとコラボした形で市内のお店、店舗の協力を得て、地元産の——これはコシヒカリではないのですが、地元産の食材を使ったコンテストを行ったりしております。首都圏のほうでは江戸川区で、今年お米の販売スペースを確保させていただきまして、PR等も取り組むところまで至っております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 165 ページから 167 ページで 4 点伺います。まず 1 点目、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業。これは新たな事業ですけれども、これが補助率 90%で、100%ではないのですけれども、里山再生をして枝打ちしたりとか下草を刈ったりとか、そういったものの利用方法。ただ、ごみとして処分するのかなどなのか。そうすると、その費用も受けたところが全部持たなければいけなくなると思うのですけれども、その辺まで考えてあるのかどうか。詳しいところがまだ全く見えませんので、その辺を伺います。

2 点目が、その下の南魚沼産材で家づくりです。これが昨年の 10 月に法制が改正されて、民間施設でも利用促進するということになったそうですけれども、予算としては同じ額なのです。ですので、いつも 3 棟で——令和 3 年の今現在でも 8 棟で 382 万円というのが実績で、資料のほうに上がってきているのですけれども、同じでそれでいいのかどうか。民間のほうにも利用促進をしていくということになると、これでいいかどうなのか。その辺を加味してこの予算をつくってあるのかどうかというところを伺います。

3 点目は、その下のほうに森林基本計画策定業務委託料ですが、長期計画は四、五年という、計画の期間は伺いました。この委託料も昨年とほぼ同じ 600 万円が上がっていたのですけれども、この委託事業自体が何年続くものなのか。そしてこのアクションプランをつくったということですが、こういったものがいつ公表されるのか。そこが見えないと、その計画に沿ってこういった関連した事業をやっていくのだというところはとても分かるのですけれども、それがまだ見えてきませんので、それがいつまで委託されていて、いつ公表されるのか、この計画ですね。それについて伺います。

失礼しました。3 点でした。以上、3 点伺います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、3 点ご質問をいただきました。最初に 165 ページのふるさと里山再生整備事業、こちらの伐採後の木の処理はどうするのだというお話でございました。こちらについては当然捨てて処分というわけには、資源の活用という形でもったいたないわけでございますので、そちらは今後詰めて、うまく活用できるような形で考えていきたいと思っております。

それから、南魚沼産材で家づくり事業の関係であります。こちらはこれまでに過去 3 年間の実績だけご報告をさせていただきますが、令和元年が 11 棟、交付金のほうが 442 万 1,000 円。令和 2 年は 8 棟、362 万円。そして令和 3 年が、今年ですけれども 8 棟、382 万 2,000 円ということで活用いただいているところであります。令和元年度は 11 件ということで多かったのですけれども、予算的には令和 3 年度と同額で予定しております。議員がご指摘のように、民間施設についても木材の活用促進の通知が国のほうから確かに来ておりますが、こちらはまだ義務づけられているわけではなくて、努力義務ということで認識しております。

民間の方については、行政のほうから、なかなかこうしてください、ああしてくださいと

いう部分が、まだ言いづらい部分がございますので、あくまでも民間の皆さんの判断になるかと思いますが、活用に当たってはもちろんPRはしていきたいと考えております。

それから、167 ページの森林基本計画の関係でございます。森林基本計画策定業務委託料 600 万円の関係であります。令和 4 年度は長期計画というものを予定しておりまして、長期的な視点に立った中で森林の整備の活用を考えていくわけです。こちらのほうは一応、令和 4 年度 1 年間で策定は予定しておりますけれども、今現在やっております航空レーザー測量を活用した飛行機を飛ばした森林資源の情報収集、こちらのほうがあと四、五年ぐらいかかると思います。一度に、大変高額な委託ですので、どうしても四、五年ぐらいかかって市内全域を取りまとめるような形になります。

その都度その都度、長期計画にその内容をブラッシュアップしていかないと、まとまった長期計画ができませんので、その後ということになりますけれども、はっきりといつからというようなことがお示しできないのですが、もうしばらくかかってしまうのですが、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最初のふるさと里山のほうですけれども、枝打ちとか、そういうものも活用していただけるということで、今もいろいろ経費がかかるということで出ていますので、していただきたいと思います。

あと、南魚沼の木で家づくりのほうです。民間施設については強制的にというようなことはなかなかできないということですが、里山を再生してもそれを使うところがなければ、どうしてもこれは進まないものだと思います。公共のほうでも、今まで以上に使っていくというような考えでやっていらっしゃるかと、このところを、再度伺います。

あと、3 点目の基本計画。まだ令和 4 年度にできても、すぐにそれが私たちにも公表できる状態でないような話でありました。この委託の仕様書には最後のほうにワークショップをするというようなことも書かれていて、関係者を集め意見交換会を開いて、開催は 2 回程度とするようなところも書いてあるのですけれども、そういったところも、関係者がどこまでの関係者なのか分かりませんが、この計画についてとても大切なところだと思います。どの程度の方——私たちとかも傍聴できるとか、そういったことがあるのかどうなのか、実際にはどういうふうに進めていくのかを伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 つ目の件です。地産材を使つての、公共施設への利用ということですが、実際に我々もできる限りは公共施設への利用促進をしたいと考えております。事業創発拠点の中の木についてもかなり地域の——量は少ないですけれども、杉を使ったりしておりますので、それについては今後取り組んでいきたいというふうに考えます。

3 については、課長のほうからお答えいたします。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 基本計画の中のワークショップのお話がありました。ワークショップにつきましては、その中に新潟大学の教授を座長にしまして、地元の市内の森林組合さん、それから新潟県の林政課さん、私ども農林課、それと実際にそれを活用していただけたような企業さん、団体さんをお呼びしましてワークショップのほうを開催したいと思っています。

一連の市内の林業に関わる皆さんからご参加いただきまして、今抱えている現状の問題ですとか、課題ですとか、そういったものを出し合っていただきまして、この計画をまとめ上げていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 傍聴できるかという……。

○農林課長 すみません。ワークショップについては、特別に非公開とかにはしておりませんので、もしよろしければ傍聴も可能かと考えております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点ほどになると思います。まず、153 ページの農地利用最適化推進委員報酬 1,065 万円と、159 ページの農地中間管理 15 万円、2 つに関連しますけれども、成果報酬ということが出されてから、非常に活発に活動していただいておりますけれども、結局その耕作放棄地にならないために、あるいは復活するためということをやっているということがあります。そうはいっても、受けていただける方を探すということは、農地中間管理を使つての集積になるかと思っています。

この予算を見ると、農地中間管理が大分減っているということになると、令和 3 年度の実績を見ても、集積が 33 町歩ぐらいと非常に落ちてきているという中で、最適化推進委員の方が頑張っていたとしても集積が相当落ち込んでいる、伸びないということになると思うのだけれども、今年の目標としては何町歩ぐらい——毎年、当初は 100 町歩だったのです。それが大分落ちてきているということは、どのぐらいの面積をやるつもりなのか。

もう一点は、これに関連して、国が集積率を 80% 以上に上げろと、そういう厳命をどうも下すらしいですね。市町村については集積率アップのための計画をつくることを義務づけるということになっているのです。そういうことと併せていくと、ちょっと今年度の予算では集積率アップについては弱いのではないかと、そこら辺をお伺いいたします。

それから、157 ページの水田農業構造改革 1,562 万円でありますけれども、これは需要に応じた米づくりということでやっております。今年度は、主食用米の作付面積は全国的に減らせと言われているのですけれども、南魚沼市の場合は、この会議の中ではどの程度までに頑張るのかというところを教えてください。

もう一点は、需要に応じた、でありますから、この戦争の影響もありまして小麦粉の値段も相当上がっているということで、前々にも私は申しましたが、小麦の品質に近い米もあると。それを使つた米粉生産というところでどうなのかと話をしたのですけれども、多分この段階では、再生会議の中では米粉生産に重きを置くということはお出なかったと思うの

です。令和4年度中には需要があるのであるならば、どうなのかという会議をするべきではないかと思うのだけれども、そこら辺はやるつもりがあるのかどうかということをお伺いします。

それから同じページ、157 ページの有害鳥獣対策 754 万円であります。イノシシ対策の箱わな 30 基を買っていただくということはいいいのですけれども、電気柵の話も出ましたが、要は本格的にイノシシ被害の出ているところに集中してその箱わなを設置すると、集中して捕るのだと。とにかく頭数を減らさなければ駄目だということだと思うのだけれども、その配置については猟友会のほうの判断にお任せして実際にやっていただくのですが、集中してイノシシを捕るのだというような配置をするのかどうかをお伺いする。

もう一点は小型の動物——タヌキ、ハクビシン、イタチ、これによる実は畑の被害が多いのです。小型のものに対する箱わなというのを市はあまり持っていないと、これは事実なのです。ですので、そこら辺は実情に合わせて小型動物用の箱わな、これも猟友会からの希望もあったりもするのだろうけれども、それに合わせて令和4年度中に臨機応変に増やしていきますという考えでの予算なのかということをお伺いします。

最後4点目が、165 ページの民有林保育 500 万円でありますけれども、予算をつけてもなかなか手挙げをしてもらえないというのが毎年のあれですね。それに対して里山整備という新たな考え方をするのでありますが、今回の 500 万円、民有林保育ということで、どのぐらいの面積でどこら辺の地区かというところで考えているのかどうか。毎年盛るのだけれども、実績的には3町歩いかないというのが実績ですから、そこら辺どうなのかということ、4点お伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今ほどの1つ目の、農地最適化推進委員等の活動によって集積をこれからどうやって上げていくかということであります。確かに議員がおっしゃるとおり人・農地プランを進めていく中で、これを法定化することが閣議決定されたということがあります。

国のほうが求めるパーセンテージはおっしゃるとおり 80%、令和5年度ということになります。今現在の集積率が、まだ令和3年度終わっておりませんが、昨年時点で 53.8%ということで、大分乖離がされているわけです。私ども委員が活動していく中であっせん活動、いろいろご相談を受けた中で、昨年度は大体 12 ヘクタールぐらいはあっせんの方で農地のほうを集積しております。

集積ですけれども、これにつきましては当然その地域の委員が、その地域の認定農業者等の担い手を優先にあっせんしておりますので、イコール集約にもなっているかと思っております。

今後その 80%をどうやっていくか。これは非常に大きな問題でして、この件に関しましては全国市長会のほうでも、少し性急過ぎるのではないかなというような意見書も出ております。今後また法定化の中で私どもに指示が来た場合には、当然計画をつくっていかなければなり

ませんけれども、現状を見ながらそういったものを目指しながら、計画のほうを策定していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3つ目と4つ目についてお答えします。まず157ページの有害鳥獣の関係です。イノシシのわなの配置、集中するかというお話ですけれども、当然イノシシが平均的に出るわけではないので、・・・の、それから従事されている方と相談した中で、適材な配置を考えていかなければいけないと考えています。

それから箱わなの買入れについては、一応数量的なものはめどとしてはありますけれども、今おっしゃった小型——タヌキそれからイタチ等もそうなるのでしょうか。そちらのところというのは出る数が多ければ、その実績に応じて予算の配分は当然変えていくべきだろうと考えております。

それから、民有林の保育の関係です。こちらについては、面積は利用間伐ということで10ヘクタールを予定しております。場所については、現在これについては森林組合さんのほうのヒアリングをしておりますけれども、その状況の中で取り組んでいくというふうに考えております。現状により、です。

以上です。あと、もう一つの2つ目については農林課長のほうからお答えいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2つ目にご質問いただきました米粉の需要の関係ですけれども、こちらのほう、令和4年度の米粉の予定につきましては、現在手元にちょっと資料がございませんので後ほどにさせていただきます。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この集積率アップですけれども、本当に最適化推進委員の方が頑張っていると思います。本当に頑張っている。ただその、前々から言っているように東山と西山、特に西山——要は圃場整備が遅れているというところで、話を出しても本当に最近は受けていただけない状況が多い。それから東地区については分散している。分散を何とかお互い法人同士で話をして、うまくまとめてくれないかというところを進めているわけです。この両輪でいかなければならないと思うのですけれども、特に西山については、圃場整備をしない限りはどうも受け手がいなくなりそうだという心配があるわけです。

その中でも新潟県が圃場整備については20%を——要するに畑ですね。そういう枠をつくってしまったがために、なかなかそれをクリアするのが難しいということになるのです。でも南魚沼の現状としてはそれは難しいわけですから、そこら辺はやはり新潟県のほうと話をして、集積率アップのためにはうちは圃場整備を何としても優先してやらなければならないというところを、令和4年度に運動していただきたいのです。そうしないと、令和5年度につくります、性急ですといっても、なかなか「はい、そうですか」とは言わないと。ですので、これは本当に大変な問題です。令和5年度中に新潟県とよく話をして、この圃場につい

てはどうかなのかということは、よくよく実情を説明して理解していただく機会を持つというふうに言っていただきたいと思います。

それから、需要に応じた部分ですけれども、令和4年度すごく少ないのです、多分……

○議 長 議員の意見ですので、質疑をお願いします。

○寺口友彦君 米粉については本当にやるのか、やらないのか大きいところなのです。やるのかやらないのか。現状こうですということではないのです。市が旗を振ってやるかどうか、そこだけが聞きたい。以上、2点だけ。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 1つ目の件についてお答えします。確かに議員がおっしゃるとおり東地区のほうは分散化されていると。この点につきましては、実は青年農業者との意見交換会をやったときにそちらの代表の方からも、東地区の問題点の中でそういったことがありました。集約に当たって農地の情報が欲しいというような意見も伺いましたので、こちらのほうにいつでも来ていただければという話をしております。

ただ、その前にネックになっておりますのが、東地区の賃借料が結構高いと。今大体平場で1反歩1俵というのが大きな流れになっているのですが、どうしてもそれが1.5俵以上あって、苦しいというようなお話も聞いております。それにつきましては私ども賃借料情報を出して、地域の現状をお話しした中で相対でやってくださいというお話はあるのですが、いろいろなことをまた地域の若手の方、それから現在現役でかなりやられているベテランの方、そういった意見を踏まえながら進めていきたいと思っております。

それから、西山のほうの圃場整備、確かにおっしゃるとおりだと思います。それで当然県のほうとそういった会議のたびに話もしております。そのほかに私どもが実は先日、塩沢の地域応援協定の方々と会議があって、農林課と私が行ってきたのです。その中の意見の中で、いろいろな集積——確かに後継者がいない、米の価格が安くて機械更新できないとか、いろいろお話があったのですが、75歳以上になった場合に——地図をそれで見比べたのですが、その中では75歳で農業をどうするかという意見の中で、75歳になっても機械があれば農業をやっていききたいというような意見をおっしゃった方が何人もいらっしゃいました。

私どもの地域につきましては、集積率はこのような感じなのですが、遊休農地の比率というのは県内でもかなり低いほうです。ですので、大規模農家について集積を進めていく。それと同時に小規模農家の方々も大事にしながら、遊休農地をとにかく発生させないということを第一に考えながら、両輪で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 すみません。先ほどの米粉用米の作付の面積だけお答えさせていただきます。令和4年度の米粉用米の作付面積としましては、226アールを予定しております。令和3年度については計画では28アールの予定でございましたので、令和4年度に向けて米粉用の需要に応じて、こちらのほうも拡大しているところでございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6 款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7 款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7 款商工費について説明いたします。168、169 ページをご覧ください。令和 4 年度商工費は 6 億 1,262 万円で、前年度比 2 億 235 万円、24.8%の減となりました。これは 1 項 2 目商工業振興費において、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金などの預託金の減少、また J R 六日町駅への事業創発拠点及び、同時にエレベーター、それからトイレの改修をしていたわけですけれども、こちらが終了したことによる減少が主な原因であります。

1 項 1 目の商工総務費は職員 14 名分の給料、前年比 451 万円の増です。

1 項 2 目商工業振興費は、前年比 2 億 1,080 万円の減となっております。2 つ目の丸、中小企業金融制度事業費は、前年比 9,299 万円の減となっております。1 行目の信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金、それから県の中小企業創業支援資金に対する信用保証料の補給で、前年度比 199 万円の減としました。4 行目の令和 2 年度異常少雪緊急経営支援金預託金は、前年比 1,800 万円の減。その下、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金は、7,290 万円の減となっております。

3 つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年比 338 万円の増。六日町駅前中央駐車場の街灯取替工事が主な要因であります。

めくっていただきまして 170、171 ページ。2 行目、駅前ショッピングセンター借地料は、駅前広場部分も含めて市が契約者となっているもので、街づくり会社から同額の雑入を計上しております。3 行目の街路灯等設置工事費は 246 万円の皆増で、六日町駅前中央駐車場にあります街路灯、5 基あるのですけれども、こちらが経年劣化によりまして腐食していることから、支柱ごと取り替えるとともに L E D 化をするという工事になっております。一番下の施設管理費負担金は、塩沢勤労者福祉会館の地下タンクを廃止するとともに、地上タンクを設置するという工事の一部負担金であります。

次の丸、企業対策事業費は、前年比 144 万円の減となっております。企業立地奨励金は、平成 26 年度から雇用促進奨励金を充実させ企業の新設、増設に対して地元雇用者 1 名当たり 30 万円を 3 年分割で補助しているもので、令和 4 年度は 1 社 10 名の新規雇用を予定しております。用地取得奨励金についても同じ会社 1 社を予定しております。その下、南魚沼市雇用促進補助金、昨年同様で新卒者採用で 1 人につき 30 万円を補助するものです。

次の丸、企業立地促進事業費、その下の露店市場運営事業費は、前年ほぼ同額であります。

その下の丸、商工施設管理運営費は、前年比 3,199 万円の減。浦佐にありますおくにじまん会館の管理が 2 款に移ることによる維持管理費の減、及び 1 階の改修工事費 3,000 万円の

皆減が主な原因であります。

一番下の丸、消費者啓発事業費は、消費生活センター相談員2名の報酬や手当、事務用消耗品、相談員の旅費、弁護士による無料法律相談委託料など、昨年とほぼ同額の予算となっております。

めくっていただきまして172、173ページ。1番目の丸、地域振興補助事業費の1行目、伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助。2行目、市民まつり等負担金は、八色の森市民まつり、しおぞ雪譜まつりの負担金で、前年同額であります。

2番目の丸、商工業振興補助事業費は、前年比700万円の減。1行目の商工会運営費補助金は前年度同額。2行目の起業支援補助金は、前年比300万円の増。新たな起業者に上限100万円を補助するものですが、コロナ禍にあっても移住者をはじめとして起業件数、それから申請件数が増加していることから、さらに支援充実を図るものであります。3行目の商工業振興事業補助金は前年度同額で、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援や起業支援事業に対する補助となっております。

その下、店舗バリアフリー改装補助金も前年同額で、店舗・サービス施設向けバリアフリー化補助金制度を通じて障がい者・高齢者が利用しやすい商業施設等の増加を進め、中心市街地の活性化などに資するものです。その下、中小企業研修受講料支援事業補助金も前年同額で、市内の中小企業に対し各種研修機関が実施する研修の費用を助成するものであります。

次の丸、消費者行政活性化事業費は前年ほぼ同額。講演会の実施や啓発用リーフレットの作成などです。

次の丸、イノベーション推進事業費は、前年比8,087万円の減。冒頭でも申し上げましたがJR六日町駅への事業創発拠点及びエレベーター、トイレの改修が終了したことによる施設改修工事費1億2,550万円の皆減が大きな要因です。3行目、指定管理者委託料は、事業創発拠点の指定管理に係る費用で皆増。その下、起業家育成事業委託料は、起業家育成のためのセミナーや交流会の開催に係る費用であります。

その下、ブランド化推進事業委託料は、市内事業者を中心に進めた新商品開発や販路開拓セミナーの成果が出てきたことから、これをさらに推進するため、マーケティング及び販売促進体制のコンサル、後継者の発掘及び育成などを行うもので、地方創生推進交付金を活用し進める事業です。2つ飛んで南魚沼市チャレンジ支援事業補助金は、令和3年度に引き続き起業家を目指す人材の発掘に上限100万円の補助を行う事業であります。

一番下の丸、イノベーション推進事業補助金は、起業家育成や発掘を進めているものの、起業後、事業が軌道に乗り始めてからさらに大きくする段階において——資本になりますけれども、そういう段階において融資などを支援する制度がなかなかありませんでした。ここでチャレンジ支援事業補助金採択者も含め、先進的な事業を大きくする事業者を支援する補助制度として予算化するもので、新規事業となっています。

最下段の丸、商工振興補助・負担金事業は、ほぼ前年同額であります。

めくっていただきまして174、175ページ、3目観光振興費は、前年比393万円の増となっ

ております。1つ目の丸、観光振興一般経費は、前年ほぼ同額。

2つ目の丸、観光振興事業費は、前年比 898 万円の増。1行目、任用職員報酬は、国際交流員 1 名分の報酬です。5行目、費用弁償は、今年度 7 月で任期が終了します現在の国際交流員の帰国費用となっております。さらに 6 行下の旅行業務委託料は、代わって新たに来日する新国際交流員の旅費を含めての渡航業務とオリエンテーション実施業務を委託するもので皆増。

1つ飛びまして、観光PR業務委託料は前年同額。市の観光協会に委託を行って、観光誘客のための情報発信をするものです。その下の地域DMO伴走支援業務委託料は、昨年南魚沼市観光協会が地域DMO候補法人となりましたが、本登録に向け組織体制の充実や観光地域づくりを専門的見地から伴走支援する業務の委託料で皆増。1つ飛んで住宅借上料は国際交流員のアパート代 12 か月分であります。そのまた 3 つ下の観光協会運営費補助金は、前年比 195 万円の増。市の観光協会の人件費補助で、令和 4 年度は、先ほど申し上げたDMOの本格認定に向けての業務拡充のための臨時職員 1 名増が要因となっております。

次の雪まつり実行委員会運営費補助金は、コロナ禍のため 3 か年中止ではありますが昨年同額。次の観光事業補助金も前年同額。各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をする一般枠事業補助金となっております。次の兼続公まつり実行委員会運営費補助金は前年比 44 万円の減。次の雪国観光圏整備事業負担金も前年ほぼ同額。湯沢町、みなかみ町、栄村など加盟 7 自治体で連携して、日本版DMOの認定を受けた雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金であります。

めくっていただきまして 176、177 ページ。1つ目の丸、観光施設維持管理費は、前年比 920 万円の減。市が管理している観光施設の管理費となっております。10 行目の公衆便所管理業務委託料は、川舟展示室——こうりんぼうの館になりますけれども、そこが市直営となったため、裏に公衆トイレがあるのですけれども、そちらの公衆トイレも一括で管理すべく予算を、3 目観光振興費から 2 目商工業振興費に移していますので、それに伴う前年比 37 万円の減。

下から 2 行目の物件除却工事費は、六万騎山の麓にありますが、六万騎公衆トイレの解体撤去工事費。その下、施設補修工事費は清水にあります公衆トイレ、こちら木造なのですが、そちらの外壁等がかなり塗装が落ちていますので、その外壁の塗装工事費で皆増となっております。代わりに、昨年実施しました五十沢キャンプ場の浄化槽設置の交換、更新に要した施設改修工事費 850 万円。それから小栗山地内の高速道路脇にありました看板撤去工事費 282 万円は、共に工事終了により皆減となっています。それ以外は、ほぼ前年同額の内容となっています。

次の丸、観光施設整備事業費は、大倉にあります越後三山森林公園の千之沢小屋のトイレ便槽、こちらを現在より大きなもの——現在 6 人槽ですけれども、利用者がかなりいる関係とくみ取りが頻繁に必要な関係から、21 人槽に大きくしたいということで、入れ替える工事

に要する施設改修工事費で、皆増となっております。

3つ目の丸、山岳遭難対策事業費は、前年比 422 万円の増。

めくっていただきまして 178、179 ページ。4 行目、登山道整備工事費は、登山者が非常に八海山については多いことから、過去に敷設した木道などが荒れておりました。そのため八海山の尾根コースの木道を、敷設替え等再整備を行うもので、ヘリコプターによる資材運搬費用も含め皆増となっております。それ以外は、ほぼ昨年同額の内容となっています。

1つ目の丸、しゃくなげ公社管理運営費、前年度比 60 万円の増。2 行目の清掃業務委託料は、平成 23 年の豪雨災害で使用不能となっていますオートキャンプ場ですけれども、そちらのトイレの浄化増の本格的撤去に向けて、まず清掃するという費用になっておりまして皆増。

2つ目の丸、研修道場等管理運営費は、大崎にあります研修道場及び大崎ダム公園・キャンプ場の管理運営費で、前年度比 113 万円の減。初日の議会で議決いただきましたけれども、大崎ダム公園・キャンプ場は、継続して商工観光課で所管いたします。体育館については 6 月までとなり、7 月以降分の体育館の維持管理費は教育委員会に移ることから、その分減少となるものです。

次の丸、直江兼続公伝世館管理運営費は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費で、これも前年ほぼ同額となっております。

次の丸、八海山麓観光施設管理運営費は前年比 115 万円の増。八海山麓スキー場のサイクリングターミナル、体育館などの管理に係る費用であります。一番下の施設改修工事費は、耐用年数が経過しております地下タンクがサイクリングターミナルにあるのですけれども、そちらの地下タンクをまず廃止するとともに、地上にまたタンクを設置し切り替える工事費で皆増となっています。

めくっていただきまして 180、181 ページ。1つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費は前年度同額で、リフトの点検整備に係る修繕工事費用のみの計上であります。

2つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、前年度比 159 万円の減となりました。これは 2 行目の指定管理者委託料が前年比 75 万円の減。またその下の施設修繕工事費が構内舗装道路の補修が生じて増となりますが、その代わりに前年ありました直売所の外壁塗装工事が終了したため、差引きで前年比 85 万円減少したことが主な要因です。

3つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費は、前年ほぼ同額。J R 浦佐駅内観光案内所の運営費です。

4つ目の丸、観光振興補助・負担金事業は、前年比 55 万円の減。9 行目にあります国道 353 広域観光駐車場協議会負担金が、J R 越後湯沢駅東口にある広域駐車場の管理になりますが、昨年度ここの舗装の打ち換え工事を行いました。これが終了したことから、本年その分の負担が減少したということで、前年比 55 万円の減となりました。

なお、一番下の行、新潟県観光ファンづくり推進協議会負担金は、令和 3 年度までは D C キャンペーンを実施していました、うまさぎっしり新潟観光キャンペーン推進協議会があったのですけれども、それが新たに新潟県観光ファンづくり推進協議会に引き継がれ、負担金

も同額で引き継がれたというものです。名称は変わっておりますが内容としては継続している内容になっております。それ以外は、全て昨年同様の内容となっております。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開を 10 時 50 分といたします。

〔午前 10 時 38 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 50 分〕

○議 長 7 款商工費に対する質疑を行います。

3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 点お聞かせ願います。173 ページですが、最初の丸、地域振興補助事業費の伝統的地場産業振興事業補助金についてお聞かせ願います。これは多分、塩沢紬の関係だと思うのですが、なかなかコロナ禍で大変な中で、どういうふうにこの塩沢紬をアピールしていくか。例えばですが、市長自ら着物を着てアピールするとか、そういう今年の具体的な案があったら、ぜひ、教えてもらいたいと思います。

続いて、同じく 173 ページです。次の丸、商工業振興補助事業費のところの 3 番目、商工業振興事業補助金についてですが、この中で国際大学との連携ということが書かれていました。多分、I C L O V E のことだと思うのですが、今年どういう動きをしていくのかというのを、産学金官連携とか、そういう動きの中で少し教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、大平議員の 1 点目の織物組合のコロナ禍の中での活動、アピールという部分をお答えしたいと思います。織物組合、ご存じのとおりコロナ禍の中でなかなか活動が制限されている事態でございます。そんな中でも、自分たちのアピールや仕事につながる取組として、東京への展示会、商談会などには積極的に出店などして、問屋さんとかバイヤーさんと一緒になって仕事につながるような活動をしております。

また、組合というよりは各事業所の話になりますが、中には着物というイメージよりも、新しい製品を作る——例えばジャケットとかそういうもの。高価になるのですが、そういう取組をして賞なども取っているところもあります。また、問屋さんが雪ざらしというものに非常に興味を持っているとか注目しておりまして、この冬ですが、雪ざらしに興味のある問屋さんに現地へ来ていただいて、実際に見学してその後、組合などで商談会を行って、実際に取引も増えているということです。全体的な売上げの傾向ですと、令和 2 年のときよりも、今年の部分のほうが何とか持ち直しているという状況でございます。

1 番については以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 番目についてお答えいたします。I C L O V E——地域産業支援連絡協議会ということで、国際大学さんも入られて、商工会さん、それから金融機関、あとは私ど

もということで、地域の産業を支援したいということで進めています。実際にこちら令和3年、あと令和2年ということですが、やはり新型コロナ禍の中で、通常年1回の総会、それから隔月で部会というものをやりまして、当然国際大学さん等も入って進捗を把握しながら、創業支援セミナーであったり、または国際大学と企業との懇談みたいなものというのを計画しているところですが、なかなかこの2年間については、実際コロナが蔓延している関係があったりしてできない状態でした。実際に国際大学についても、このコロナ禍の中で留学生が来日できないとか、帰れないとか、そんな状況もあって、なかなか足取りが悪いところかと思います。

ただ、令和4年度につきましては、留学生がかなり来ていただくことによって、コロナの状況にもよりますが、今までのまず状況を取り戻して、その上でやはり国際大学の学生さんは非常にネットワーク等を持っていますので、そういう方々からの意見をお聞きした中で取り組むというところをやはり進めていかなければと考えています。やはりそこはコロナの状況によりますが、復興させていく、さらには発展させていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 私にお尋ねだと思うので、着物とか着たほうがいいのではないかとということですが、「いつでも作ってやるよ」という話ですが、なかなか高額なのです。今ほど課長から話がありました——組合さんとはちょっと別ですが、頑張っておられるところは日本のすごい賞を取りました。あれはブレザーだったので、すごくいいと思ったのですけれども、子育て真っ最中の私としてはちょっと手を出しかねる部分がありました。いずれ、今年あと1年ぐらいで子供たちが全部巣立つと思うので、十分考えたいと思います。皆様にも同じことを返しますので、小千谷市の市長さんがすごく軽い夏用のジャケットを着ていますが、あれはいいなと思っているので、この職にありますので、いずれ私も考えてみたいと思っていますが、今のところちょっと勘弁していただきたいと思っています。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 市長にはなかなかむちゃを言って申し訳ないですけれども。市長がもし着物で来られるのだったら、私も結婚式以来の紋付はかまを出してみようかと思っていますので、よろしくお願いします。

1点目は分かりました。いろいろ努力されているということで、これからも頑張ってもらいたいと思います。

2点目の国際大学との連携のことで。ちょっと地元というところから離れるかもしれませんが、国際大学の先生というのは、本当に世界的に見ても優秀な方が多くて、そういう人たちと意見交換ができるということは、すごく企業にとっては魅力だという話も聞いています。

国際大学さんですから、ITの分野も先進的なことをやっているもので、対面ではなくてもそういうオンラインみたいなことは当然できると思います。そういうことでちゃんとといっ

たら失礼ですけれども、部会も1か月に1回できるとか、そういうものがある意味、1か月に1回、例えば国際大学の先生と意見交換できるということになれば、また地元だけではなくて外からも、そういうことだったら、ぜひ我々も参加したいということも出てくると思います。そういうところをちゃんとするべきだと私は考えるのですけれども、執行部はいかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと説明が足らなくて申し訳なかったところがあるかもしれません。部会については中止ということですが、現時点では基本的にはオンラインで、できないところはやっています。国際大学の先生との意見交換が頻繁にできれば、それは我々としても非常にありがたい状況ではあるのですが、先生方もお忙しいということもあるでしょうし、そのところは我々としては今——去年8月でしょうか、市長も出席した、シンポジウム等も参加させていただいています。今年もそんな形で準備を進めるということで先生のほうとも話をしていますので、そこについてはこれからも連絡を密に取れるように、さらに深められるように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 国際大学さんなのでちょっと付け足します。今ほど部長からシンポジウムがあるという話がありましたが、これは夏頃になるかと思います。昨年に続き2回目。これは昨年は国際大学さんが主催してやったのですけれども、今回、私どもの思いもあって——非常にいいシンポジウムでした。アグリビジネスというか農業ビジネスを国際大学さんがテーマでやろうということだったので、うちの方針とも合っているし、今、東南アジア系の学生さんが多いということもあって、非常に将来を……

○議 長 簡潔にお願いします。

○市 長 はい、すみません。そんな中で今年は共催でやることにしました。一歩前に出たということです。加えまして、今ほど国際大学の皆さんと事業創発拠点が六日町駅に立ち上がりますが、ここをですね——学校でいろいろなことをやるのもいいですし、あそこをなるべくいろいろ使って、とにかく絡みというか、一緒に関係していこうという形をつくって……。誠に向こうも喜んでいて、そうしたいということです。

副学長をこの間までやっていた山口先生については、元自衛隊の陸将でありましたので、山口先生、テレビのウクライナ問題で引っ張りだこで今解説しています。そういう人が私どもといつも話をしている人の中にいるということも含めて、やはり国際大学さんと連携していくことをさらに進めていきたいと。お互いに関係していますのでよろしくお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いいたします。173ページ、4つ目の丸のイノベーション推進事業費の下から2番目、南魚沼市チャレンジ支援事業補助金についてですが、令和3年度、恐ら

く4件ぐらいの応募だったと思うのです。初年度と比べると少し数が減ってきていて大変寂しいというところがあるのです。このチャレンジ補助金にチャレンジする創業者、起業者をどのように増やしていくか、考えがありましたらお願いしたいと思います。

2点目は、その下のイノベーション推進事業補助金、これは新規事業ということです。支援メニューがもし具体的に決まっているようでしたら、お示しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、目黒議員のご質問にお答えいたします。1つ目、チャレンジ事業補助金、参加者が少なくなっている。確かにおっしゃるとおり、参加者が少なくなっております。今年度はその辺を見越しまして、発掘の伴走支援に力を入れていきたいと思っております。一朝一夕には増えないかもしれませんが、地道な努力を続けて、少しでもこの補助金が市の役に立つような形になればと考えております。

2つ目の新規のイノベーション推進事業補助金です。こちら、部長のほうで先ほど提案させてもらいましたが、チャレンジ支援事業補助金と違いまして、今回のイノベーション推進事業は、製品やサービスなども一定事業を成功させていて、ある程度の収益性が見込めて、今後さらなる資金を調達する必要がある企業、スタートアップ企業に対しまして、ベンチャーキャピタル、あと株式投資型クラウドファンディングで1,000万円以上の資金調達を行った法人に対して、調達額の2分の1を補助するものでございます。

限度額は一般枠が1,000万円、それとチャレンジ支援を受けた起業者、事業者の場合には、2,000万円の補助を予定しております。少しハードルが高いものでございますが、全国的に見ても、こういった支援補助金を出しているところはほとんどございませんので、南魚沼市、行政としても一歩チャレンジした形で進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 商工費の全般的なことですが、コロナで非常に大変な思いをされているわけなので、これだけ広がっている中なので、具体的な中身は別にしても、その対策の費用というものを予算に盛るべきだったのではないかと思います。それが入っていない。その辺の理由を聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 具体的に予算をまず盛り込む段階が昨年10月です。その段階については、当然昨年10月の段階で観光についても、まだ雪恋も始まらない、ほかの支援金についても12月末までだったり、よってらっしゃいキャンペーンについても、まだ12月まで始まらない。その中で、状況がまだ見えない中で、ちょっと具体的に事業名として盛り込むことはなかなかできないということです。ここについては当然緊急性も要することですし、あとはその状況でまた方法論が変わってくるだろうと思います。そこは必要に応じて、当然財政

との相談もありますけれども、そこで補正なのか、そういう形で今後処理していくのが、一番その状況下にあっては正しい方向ではないかということで、ここにはとりあえず盛っていないということで、お考えいただきたい。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いいたします。171 ページです。上から 6 つぐらい下のところに企業立地奨励金がありますけれども、これは説明がありまして現状 1 社ということです。これは 3 年間継続なので、何年か前までは 6 社とか 7 社とかあったのですけれども、1 社と聞いて大変びっくりしたのです。コロナ禍だから無理はないのかいうところもあるのですけれども、そこら辺の実情を少し、コロナの影響だとすれば、それはそれでいいのですけれども、そこら辺を少しお聞かせいただきたい。

それと非常に関連するのですけれども、その下に雇用促進補助金がコロナ関連であります。これも昨年に引き続きのもので新卒者の雇用だということですが、同じ額の 1,500 万円が予定されています。これも上の段の立地奨励金が説明があったような、なかなか地元企業に就職がない状況の中で、ここら辺の実績というのも非常に気になるのですけれども、昨年どの程度の実績があったのか。それからして同じ金額を載せているのだと思いますけれども、そこら辺を少しお聞かせいただきたい。

そして、175 ページです。真ん中より少し下に観光 P R 業務委託料があるのですけれども、2,000 万円。これは観光協会のほうに委託に出すのでしょうかけれども、コロナ禍でありまして、いつものとおり 2,000 万円をポンとして P R をお願いしますというわけにはなかなかいかない状況、現状ではないかと思うのです。その辺、コロナ禍の状況と合わせて、行政と委託を受ける観光協会のほうで、そこら辺の対策といいますか、打合せしながらのことを考えての 2,000 万円なのかということをお聞かせいただきたい。

あと、181 ページです。上から 3 つ目の丸、浦佐駅広域観光案内所運営負担金 462 万円です。これは多分中越地震の復興基金が入っているのだと思うのですけれども、多分この復興基金、資料によりますと今年でなくなってしまうのです。今年の予算はこれでいいのですけれども、先走りかもしれませんが、この後の考え方を少しお聞かせいただきたい。基金がなくなった後の考え方です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、佐藤議員の 1 番目、2 番目、4 番目の質問にお答えさせていただきます。奨励金が少なくなっているのではないかと。確かに数のほうは以前に比べて少なくなっております。コロナの影響なのかなと言われますと、私どものほうでは決してそういうことではなく、やはり用地を求めて大きな工場を造ること自体、少し数が減っているのではないかと。ただ、ここへ上げてありますが、そのほかにも調整している案件がまだ幾つかございますので、そちらのほうは恐らくコロナでタイミングを計っているという企業さんもあるかとは思いますので、今後また幾つか出てくるのではないかと考えてお

ります。

2つ目の雇用促進補助金の実績でございます……

○議 長 物が置いてあると……。

○商工観光課長 令和元年度は最初の年、1件。そして今年度につきましては今のところ20件ぐらい、まだまとめておりませんが来ております。来年度も周知を徹底して、なるべく多くの事業者の方に使っていただきたいと考えて、この予算としております。

それと4番目、MYUですが、基金がなくなった後どうするのかということでございます。私どものほうとしては、基金がなくなっても今まで同様、もしくはもっと事業をうまくこなして、できればもっと盛んにやっていきたいと思っておりますので、基金がなくなったからやめるというわけでは、私どものほうとしては考えておりません。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3つ目の観光PR委託事業2,000万円、観光協会と打合せをしているかということですが、そこについては当然打合せをさせていただいています。2年前ぐらいまでは2,200万円だったのですが、このコロナ状況下の中で、そこまでは要しないということで、令和3年度、令和4年度と、2,000万円という形にさせていただきました。

ただ、内容については、当然固定している県等への協会の事業費等もありますけれども、実際にはコロナの中で手をつけられるもの、つけられないもの、あとはこの状況下、実際に発信すべきもの、しないものという形の中で、担当のほうで精査して、昨年と全く同じではなくて内容としては、当然そこは増減が出てくる。あとは、必要によってはなくなるという形で対処させていただいている状況です。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけ再質問させていただきます。1点というか関連しますので2点になるかもしれませんが、雇用促進補助金のことについて再質問します。立地奨励金については、こういうコロナ禍なので、企業としてはなかなか用地を拡大してというところではないということです。この補助金、地元の雇用1人当たりの補助も多分ありますよね。それも含めて1社ということは、私は地元雇用がなかなか進んでいないかなという、それもコロナがありますから無理もないところもあるのですが、という思いがあるのですが、その状況と。

その下の雇用促進補助金があります。これも地元雇用とは限らないかもしれませんが、新規雇用ですよね。令和3年度、30件ぐらいと言いましたか、20件、30件ぐらい、まだ締めていないけれどもということで。こちらのほうは割と応募があるみたいですが、この就業といいますか、その雇用の状況、令和4年度はどのように判断しているのか。そこから辺の考えといいますか、状況だけ再質問させていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雇用の状況をどういうふうに判断しているかということになると、非常に人材不足というか、労働者が不足しているというのは一般質問でもお話をしたところです。その傾向はもう令和4年度になろうが——例えばコロナが落ち着けば、さらにそこは出てくるだろうと考えています。企業立地促進の、こちらの雇用促進補助金については、なかなか縛りが重たいところがあります。土地も出るけれども、新規の工場進出だと最低、10人の雇用をつくらなければいけないので、なかなかそのハードルが高いので、これについては企業さんとしても取り組みやすいように、制度を少し変える必要が出てくるだろうと考えています。

それからその下、新規雇用の雇用促進補助金については、こちらについてはここまで26人、令和3年に採用されています。これについては実際に去年、おとしあたり、コロナがあって、それで就職は東京のほうでは決まっていたましたが、そこで例えばコロナのために就職の採用が取り消された。そういう方の取りこぼしというか、こちらにおいでいただきたいというのを含めた中で、そういう思いもあって制度をつくったのです。

こちらについては高卒も含めて、卒業して3年この地域にいてもいいというのを該当させていただいています。ここについては非常にまだこの先の状況としては、企業さんが採用する上では広がりはあると思いますので、令和4年度についてもその辺は踏まえた中で取り組んでいく。なので、人材不足がこれで必ず消えるということはないですが、雇用の促進を進める一助にはなるだろうと考えています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 3点になるのですけれども、まず179ページの巻機山、八海山のトイレの件。この着地型の観光は、これからDMOが立ち上がる中ですごく重要になってくると読んでいるのです。このトイレの管理は、今バイオトイレでやっている部分とそうでないのがあると思うのですけれども、この辺りをこの後どういうふうに施設更新していくのか、その辺りの話を教えてください。

あと、もう一つが181ページ。全国森林レクリエーション協会負担金、これも結局DMOになったら、レクリエーション関係の着地型の何かしらのイベントだったりが必要になってくる中で、ここの協会とどのような関係で何かを考えていくのか。この辺り計画があればお願いします。

同じくして着地型で考えていったら、スキーはうちの市内の産業でいったらすごく重要な部分だと思うので、この100年委員会は毎年やっていると思うのですけれども、ほぼ同年同額だと思うのです。この辺りも、もう少し何かを改めていかないと、ただ払っているだけだとちょっとよろしくないのかと思っているので、この辺り計画があればお知らせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、トイレの話になりますけれども、当然山のトイレについては基本的にはバイオです。今回八海山のロープウエーのところのトイレについても、実際に改修と

いうか、機能が落ちていますのでかけたのですけれども、非常にやはり高価なのです。修繕費は高価になります。やはりここについては山が今後、当然登山者も増えると思うので、今後の方法としては少し考えざるを——どういうふうになるかというのはちょっと分かりませんが、当然更新はしていかなければいけないですし、そのトイレの機能がバイオで材料費が少なくてやれるのか、もしくはもっと経費を軽減できるか。その辺の検討は近隣市町村それから全国的な傾向を見た中で、当然取り組んでいかなければいけないと思います。

それから、全国森林レクリエーション協会です。こちらについては今なかなか——協会さんは前橋市に多分あるのですけれども、会議等については、いろいろな自治体さんが取り組まれているお話を行くとお聞きします。ただ、これが今後のつながりという中で、皆さん多分同じように着地型観光は、特に屋外、登山については考えられているので、そこは意見交換を当然させていただいて、雪国という要因もありますが、うちもそこをうまくできるかどうかというのは、話はさせていただかなければいけないと思います。

あと、スキー100年委員会の件ですけれども、これについては確かに負担金の内容はあまり変わってはいないです。ただ、取組の内容は、主に妙高市さんそれから私ども、あと湯沢町さんがメインですけれども、県が中心になって、首都圏のほうでどういうふうにPRをやったりとか、テレビの露出を出したりということに取り組んでいます。新型コロナがある中で取り組めないものについては、取り組まないで精算を行います。今後改めるという方向については、過去からだて電車の中吊りを下ろしたりとか、そうではなくてもっとSNSだったり、そういうところにやはり力点を移していくべきだろうと思います。そこについては今も話が出ておりますので、状況を見た中で、また正しい方向に皆さんで議論していくということになると思います。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 大きく1点でございます。175 ページの観光振興事業費の部分で2点お伺いさせていただきたいと思っています。この観光振興というのは、ある面では交流人口を増やすための大事な部分かと思えますし、外資を稼ぐ一番の事業だと認識しているわけです。そういう面で共通の理解としてお伺いさせていただきますけれども、今、宿泊された場合、また日帰りで来られた場合、経済効果的には数字をどのぐらいに見ておられるのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

2 点目であります。DMOの伴走の委託料でございます。本格登録に向けた委託料ですけれども、確認といたらいけないのですが、質問したいのですけれども、これは委託料ですから、市の観光協会に委託しようとしているのか。それとも新しい組織のところに委託しようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 目についてお答えします。宿泊、それから日帰りについての経済効果額というのは、実際に詳しく私どもは把握できていないです。ただ、県の観光協会という

か、県の観光局のほうで一応は県内の日帰り客、それから宿泊1泊当たりの経済効果額というのは、日帰りで1万5,000円程度、あと宿泊については5万円弱ということが、これはずっと言われています。ただ、この見直しのデータというのが、実際にコロナ禍の中でやられていないのです。

なので、そこのところは参考にはなりますけれども、私どもとしてもこの地域で宿泊するから、日帰りの方がどれぐらいお金を落とされるかというのは、やはり調査していきたいところがありますので、そこは今観光協会と協議しているのです。なかなか進んでいないところはお許しいただきたいと思います。ただ、どうしてもそこについてはDMOを進める上で必要ですので、そこはある程度何らかのデータというのは取るべきだと考えます。

2点目については、商工観光課長がお答えします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、中沢議員の2点目のDMO伴走委託についてお答えします。私どものほうとしましては、これを市の観光協会に委託するのではなく、部長も説明いたしましたが、DMOの本登録に向けた支援をするということで、精通した事業者様を想定しております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 再質問させていただきます。1点目の部分、これからということですので、その内容を注視したいと思います。やはりこれだけ2年続きで経済が落ち込んでいる。やはり経済的な部分の経済対策をしなければいけないわけですから、ここのところをきちんと我々が認識した中で進めていかないといけないと私は思っております。ぜひ、この部分をしていただいて、昔からこの金額は県ではいろいろ言われて、経済効果がこのぐらいありますという表現をしておりますけれども、もう少し私たちの部分をきちんとした中で、これだけ必要だったら、これだけお金をかけなければいけないというような具体性が出せるような、そういうものにしていただきたいと思いますと感じる次第であります。

そうした中で、ちょっと1点、提言というか、お伺いしたいことは、なかなか消費税が上がっても観光産業というのは価格に転嫁できないというのが、この業界であります。現実には、税金をいっぱい払いたくてもなかなか払えないという、大変な業種かと私は認識しております。そうした中で私はせめても——こんなところでこんな話をするのは恐縮ですが、行政として——例えば私たちこの議会でもいろいろ会とかやります。そうしたとき、例えば飲食関係でも、もうこれでやってくれという表現をされる、会費幾らでやってくれと。私はこれだけ消費税が何回も何回も変わってきているのに……

○議 長 議員、簡潔にお願いします。

○中沢一博君 消費税とは別に、料金はこれで、プラス消費税はこれだというような、注文の設定の仕方というものを、我々行政はそういう部分を現場の皆さんにきちんと訴えていかないと。この部分が税込み幾ら幾らでずっと変わらないと、なかなかこの産業は厳しいで

す。その部分を行政としてどのようにお考えであるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

もう一点であります。この地域のDMOの部分を聞かせていただきました。そうした中で、例えば今度本登録がされます。そうした場合、この観光協会との兼ね合い——観光協会をそのまま残すのか、それともDMOに全部集約しようとしているのか。行政はどのように考えられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1つ目のご質問の追加に、ちょっとお答えとなるか分からないのですが、行政のまず取組の仕組みとして、観光事業者の皆さんのほうに支援するというのは、やはり制度というか、ある一定のルールがあって、そこでしかやはり投下できない、支援できないというところがジレンマとしてはあると思うのです。なので、そのところというのは、これでやってくれというか、逆のことをいうと、行政としてここまで支援しますので、何とか皆さん頑張ってくださいというところかと思います。

あとは、消費税の問題については当然、消費税が増税になった段階について、なかなか観光事業者さんが転嫁できないという実態は分かるのです。ただ、反面その逆でいうと、やはり消費税を頂いて払うという課税事業者さんになりますので、そのところは正しく転嫁すべき、できれば転嫁していただくというのが筋かとは思いますが、私どもとしてそこについてはちょっと申し上げにくいかと思います。

2つ目については、商工観光課長がお答えします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、中沢議員の再質問の2点目。DMO本登録になった場合に、市の観光協会をなくすのか、一本化するのか、それともこのままでいくのかということですが、当然それも含めて今後考えていかなければいけない。今すぐそういった結論を私どもも観光協会も持っているわけではございませんので、その辺も今後、議論の一つとなっていくのかと考えております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 中沢議員に今、商工観光課長が答えた件ですが、やはりきちんと分かっているものでなければいけないのは、観光協会というのは私どもの組織ではありません。私どもがなくすとか、残すとか、そういうことを言われても、これは我々の気持ちを言うだけの話になりますので、その辺は立て分けを分かってもらわなければ困ります。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長が言った件に関してはごもっともでございますので、今までの部分をした中で精査をこれからするというものですから、それに注視していきたいと思っております。

最初の1点目に関して私が言いたいことは、こういう機会で、ここの会場でこんなことを言うのも大変恐縮でございますけれども、やはり現場の声という部分を伝える意味で、今飲食店関係だとかそういう部分で、例えば宴会とかそういうときに、せめても私ども行政がお願いするときは、例えば料理が幾ら——料理とあれで幾ら、そして消費税幾らというような、税込み幾らでやってくださいというような言い方は、今後謹んでいったほうが私はよろしいのではないかという——いろいろな意見があるから一概には言えませんが、やはりそういう部分を感じるもので言わせていただいている。何とか現場の飲食関係を守っていききたいという、せめて我々行政がそういう動きをしていきたいというような思いで言わせていただきました。何かあるみたいですから、もしありましたらお願いします。なかったら結構でございます。

○議 長 ほかに。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。今ほどの175ページ、地域DMO伴走支援業務委託料660万円ですけれども、委託料というふうになっています。伴走支援というのはなかなか聞き慣れない言葉でありまして、これの委託の内容、伴走支援というのはどういったところなのか、もう少し伺います。それとこの進め方のスケジュール、令和4年度で660万円、これで全部なのか。進め方のスケジュールについても伺います。

2点目は179ページ、研修道場等管理運営費、大崎のこもれびです。これは条例改正のところである程度中身は伺ったのですけれども、地元もかなり火渡り大祭とかでもここを使っていたりしまして、実際には地元の方々も多く使っています。こういった形で管理が変わってくる、鍵を受け取るとか、そういったところが具体的にも変わってきます。しかも令和4年度は、途中で7月から今度は学校教育課とかいろいろ変わるわけです。利用の仕方について変更するところをどういった形で周知、広報していくのか。その広報の仕方、どういったことを考えていらっしゃるかを伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、田中議員の1番目の質問、DMO伴走支援の内容とスケジュールですが、DMOに登録するためには様々な実績とか要件がございます。そちらの要件を一つ一つクリアできるよう、また今後の観光、まちづくり、そういったものの全てが大きく変わろうとしています。DMO主体といっちは何ですが、DMOが中心となってそういったまちづくり、観光、新しく変わるような形になっています。大きな変化の局面ですので、その辺のノウハウも当然この委託者に教えてもらいながら進めていくという形。

それとスケジュールでございますが、単年で大体660万円と考えております。これを大体3年間、本登録に向けて頑張っていくという形で、とりあえず今のところ3年間の伴走支援と考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2つ目の研修道場の件になります。確かに7月から変わってしまう関係から、その前の告知というのはある程度知らせなければいけないと考えます。利用方法は基本的に教育委員会に移りますので、ほかの例えば雪国スポーツ館であったり、塩沢の勤労者体育センターであったり、ああいうものと基本的には使い方は同じになるので、市民の方としてはその場所がどこにあるというアナウンスは必要ですが、利用についてはかなり混乱は減るのではないかと感じます。

ただ、今言われた地元の大崎区さんでしょうか、管理していただいていて、今後も火渡り大祭とか、そういうとき使われるとか、そういうお話のご心配だと思います。そこについては早めにどういう形で使えるとかいろいろな状況については、当然移る前に、それはできる限りは説明したいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いしたいのですが、177ページの観光施設維持管理費です。中ほどですが六万騎のトイレの解体撤去というお話があったかと思うのです。あその登山道に雪割草を植えたり整備されて、かなり春先なんかは人も行ったりしているようだけれども、トイレの撤去というのは、地元やそういうところと話がついているのか。また、撤去して今後は新設みたいなのも計画してあるのかどうなのか、その辺をちょっと教えてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、梅沢議員のご質問、六万騎のトイレについてお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、トイレが場合によっては頻度が高く使われる場合もありましたが、私ども地元の方とも相談させてもらって、なかなか場所的にも男性の私でも入りづらい、女性の方は特に使いづらいような場所にありまして、使う人も限られるのではないかとということで、今回撤去という形にさせていただきました。近くにコンビニエンスストアができたということも影響していると思われます。今後については、新しいものを造るという計画はございません。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 大きく4点ほど伺います。まず173ページのイノベーション事業9,278万円です。いよいよ拠点運営が始まるわけですが、指定管理者委託料、まちづくり推進機構へ664万円、これは人件費ですか。

それからその下、起業家育成事業委託料2,555万円のうち、このうちに拠点運営費が入っているはずですが、これは幾らですか。

それから、その下のブランド化推進事業委託料2,475万円ですが、販路開拓、コンサル料、それから後継者育成、それぞれ幾らで予算化したのかと。

それから175ページ、観光協会運営費補助金1,859万円です。臨時職員を1人増加するの

でということで、昨年より増加になっていますけれども、結局何名分の人件費になるのか。

それから 179 ページ、八海山麓観光施設管理運営費 1,560 万円です。いろいろな議論があった中でありますけれども、この令和 4 年度中に方針——廃止、完全民営化などを含めた方針というのは決める予定ですか。

それから 181 ページです、道の駅。道の駅の指定管理者委託料、今泉記念館へ 2,878 万円ということでもありますけれども、これも人件費分が、何人で幾らかと。ちょっと教えて……。

○議 長 数字的なものは後にしても、先に答弁を願います。

産業振興部長。

○産業振興部長 イノベーション、こちらは創発拠点の委託料になりますけれども、こちらのほうは人件費は 1 名分を見ております。

人件費については委託料を 1 名見ていまして、あと残りについては大きいのはやはり外注ということで、実際にここでセミナー等をする方のアドバイザーであったり、あとはスノーピークさんのほうからの進言だったり、そういうものが入ってくるので、ここについては人件費が 1 人分ということになっています。

それからその下の……起業家育成のほうは、こちらについても人件費のみではないと考えております。

あと、ブランド化のほうですけれども、こちらについても内容としては幾つかありまして、やはり人件費は入っていないと。EC サイトの構築であったり、マーケティング、それから販売体制の促進であったり、あとは農/KNOW THE FUTURE もそうですけれども、農業者も含め後継者の発掘、育成ですね、そういうものが入っていたりしています。

あとは協会の人件費になりますけれども、まず 175 ページのほうです。こちらについては正職員が 7 人、臨時職員が 2 人。もう一つ 181 ページ、道の駅。今度はこちらのほうが指定管理者委託料ですけれども、こちらについては……正職員が 3 人、あと臨時職員が 1 人を見ているということになっています。

それから一番最後、八海山麓スキー場の令和 4 年度の方向性ということですが、確かにこちらについては、指定管理を 3 年間継続、延長させていただきました。やはりあそのスキー場の将来的なものであったり、それから老朽化しているリフト、あと今回地下タンクのほうを入れ替えさせていただきますけれども、サイクリングターミナルですね、そういうものを含めて、方向性としては令和 4 年中に何とか出したいと考えています。

以上です。あと、すみません。不足部分については、商工観光課長のほうから数字は申し上げます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、寺口議員の 2 番目の起業家育成支援事業の中身ということでお答えしたいと思います。先ほどもお話ししましたが、チャレンジ支援事業補助金の運営そのものと、あとチャレンジする新しい起業家の発掘をまた委託したいと思います……（何事か叫ぶ者あり）拠点運営費はこの中には入っておりません。指定管理の中へ入っております

……これはあくまで起業家支援の伴走のための委託料になっておりますので、拠点の運営費は入っておりません。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 このお金を聞いているのは、いよいよ拠点運営が始まるのですけれども、総務費のほうでふるさと納税返礼品の委託でまちづくり推進機構に 2,400 万円ぐらい入るわけです。その事業を含めてこのイノベーション事業をやるということになると、まちづくり推進機構のほうへ指定管理者委託料として人件費 1 名分だというわけだけれども、1 人でできるわけではないです。だから、何人体制になるか。その人件費はどこから出るのか。委託料の中に含まれていて、それも引いて残って、今回の指定管理のところで人件費 1 名分と、それとプラスして拠点運営ですから、水道であったり、光熱費があったりかかるわけです。そういうものを聞きたかったのです。

それから、ブランド化については、販路開拓、コンサル、それから後継者育成について金額的なものはどうかというところで、きちんと聞いておかないと、毎年こうやって出されるのだけれども、やろうとしていることは、方向はいいです。予算ですから、金額を聞かなければ分らないです。そこが大事だということです。

それから、人件費についてのほうは了解しました。八海山麓についても了解しました。

ですので、これは予算の説明のときに、そういう金額をさっと出せないというのは、私は問題だと思いますけれども、そこら辺を聞いているわけです。特にブランド化については、金額は出ているはずですよ、お答えください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 内容がちょっと足りなくて申し訳ありません。まず 1 つ目、事業創発拠点ですけれども、こちらについては指定管理者委託料が 664 万 6,000 円ということになっています。そのほかに利用料のほうを含ませていただいて、814 万円が創発拠点の運営事業費ということです。そのうち、先ほども申し上げた人件費 1 名分については、あくまで 1 名分相当を負担しているということであって、当然あそこにいる皆さんで業務を分担されたり補うわけなので、そこについては一応 224 万円というのを指定管理者委託料の中では見ているというところです。

あと、そのほか先ほど申し上げました外注費が 271 万円。ただ、それを除いたものについては当然、施設の管理費——自動ドアの保守であったり、あとは修繕であったり、そういうものが出てくるという形で施設管理費になると考えます。

それから、2 つ目のブランド化推進事業委託料です。こちらについては 3 年間の地方創生推進交付金事業の 2 年目になります。松井さんのご寄附を頂いた中で、今回 2,475 万円ほど計上されていますが、国のほうに出させていただいている内容といたしましては、今ふるさと納税が非常に好調ですが、将来的に終わるということを見据えた中だと、EC サイトの構築運営というのをやはり進めなければいけないと。その準備として 660 万円。

それから、実際にいろいろな物をつくっても、つくってそれを販路開拓したり、あとはいろいろな販路開拓の実践をするわけです。そのためにマーケティングの調査ということで 330 万円。あとはその実践で 220 万円。それから、販売促進体制育成のコンサルということで、ここについてもその販売促進のために何かしらのコンサルというのを入れられないかということで検討しているのが 550 万円。

それから、後継者の発掘及び育成ということで農/KNOW THE FUTURE と、あと今回はにつぼんの宝物というものであったり、そういうものでグランプリをこちらで開いて、全国大会につながったという話もありますが、それをちょっと含めて総額で 1,100 万円。

それから、実際に商談会です。あとはそのコンテスト参加、そういうものの支援だったりで 605 万円ということで、合計で 2,475 万円を予定としては見込んでおります。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 それで分かりました。今回つけたところは、拠点運営が初めて始まるわけでありますから、やはり何人体制でやるかというところは、総務費でも委託料の中に多分人件費も入っているのだろうけれども、そういうところをしっかりと説明してもらわないと分からないのです。何人体制で何をどうするのかというのが分からないというので、大体の概要は分かったのだけれども、一つだけ心配しているのはコンサルであります。コンサル 550 万円。これは昨年も確かコンサルをお願いしたと思うのですがけれども、同じところにコンサルをお願いするのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これは実際に取組としては、このコンサルというのはにつぼんの宝……（何事か叫ぶ者あり）コンサルについては、基本的にはふるさと納税に絡んでいくのかもしれないですが、基本的には昨年と継続になります。ただ、内容については令和 3 年度がまだ現在進行中になりますので、そこについては次年度も、3 年間の事業になりますので継続すると考えます。

以上です。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 もう 3 回終わりました……（何事か叫ぶ者あり）終わりました。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7 款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を 1 時 20 分といたします。

〔午前 11 時 48 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 18 分〕

○議 長 8 款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長　それでは、8款土木費についてご説明を申し上げます。

土木費全体では、前年度比3.7%の増、金額で1億3,152万円増の36億6,664万円で、増額の主な要因は、有利な起債事業——緊急自然災害防止対策事業債を活用し、通常の交付金事業や道整備交付金事業で実施する舗装工事と合わせて、舗装補修事業などを計画的に進めるため、などにより、2項道路橋りょう費が増となるためです。

180、181 ページをお願いいたします。下の表、1項土木管理費、1目土木総務費は、前年度比426万円の減で、減額は職員費の減によるものです。説明欄最初の丸、職員費は、建設課職員9人分の職員費になります。

182、183 ページをお願いいたします。説明欄2行目の土木総務一般経費は、前年度と同額で、建設課で執行する一般的な事務費になります。

次の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比263万円の減で、減額の主な要因は、先ほどと同様で職員費の減などによるものです。説明欄最初の丸、職員費は、建設課の職員8人分の職員費で、前年度比466万円の減です。

2つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比107万円の増です。これは道路敷地の借地料と市道内民地で、取得可能見込地の買収を行うものですが、令和4年度は土地購入費が増となります。

次の丸、道路台帳整備事業費は、市道の路線変更や、道路改良で変更になった部分の道路台帳補正をするもので、前年度と同額です。

次の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、各種協会、協議会などの負担金で、前年度並みの計上です。

最後の丸、建設業人材確保支援事業費は、今議会で再三話が出ておりますが、令和4年度から測量設計業及び建設業の事業者を対象に、技術者の資格取得に対する補助を実施し、担い手人材の確保に向けて支援するものです。

184、185 ページをお願いいたします。2項、最初の段、2目道路橋りょう維持管理費は、市道総延長約953キロメートルを維持管理する経費で、前年度比1億1,625万円の増です。説明欄最初の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比388万円の減です。これは登記業務委託料の今年度計画予定箇所数の関連や、昨年度計上のあった道路パトロール車の更新が皆減となったことなどによるものです。そのほかは、ほぼ前年並みの計上です。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比1億2,014万円の増で、冒頭で説明した有利な起債を活用して道路施設修繕補修を行うものです。4行目の、道路補修業務委託料は、舗装補修の年間業務委託、防護柵の設置・撤去業務委託などで、前年度と同額です。

1行下の長寿命化修繕詳細点検委託料は、1,300万円の増で、橋梁68橋とトンネル1か所の詳細点検になります。

特に今年度は、旧国道253号の八箇トンネルの点検を実施するため増額となりますが、十日町市からも延長割により負担金を徴収いたします。負担割合としましては、当市が62.9%、

十日町市が 37.1%ということになります。この業務委託に合わせて、直営でも 52 橋の点検を実施し、今年度は 119 施設の点検を行います。2 巡目点検の 4 年目ということになります。

その 2 行下、舗装工事費は、1,356 万円の減ですが、これは交付金事業を活用し、新堀新田工業団地線の舗装修繕工事を予定しております。次の行、道路橋りょう修繕工事費は、前年度比 1 億 2,900 万円の増です。このうち、道路メンテナンス補助事業として、5,170 万円で 5 橋の修繕などを予定しておりますし、市単独事業費として、4,000 万円で通常の道路修繕工事を実施します。残りの 1 億 3,000 万円ほどが有利な起債を活用してのもので、今年度は 6 路線の大規模舗装修繕工事や三国川ダム周遊道路の落石防護柵などを計画的に実施してまいります。

次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度と同額です。これは交通安全対策特別交付金を財源として、外側線などの設置業務委託と、交通安全施設の設置や修繕工事などを行うものです。特に区画線設置は早めの発注を心がけて実施いたします。

次の段、3 目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比 5,577 万円の増です。消融雪施設新設改良事業費は減となりますが、維持管理事業費と除雪機械整備事業費が増になるため、全体で増ということになります。説明欄最初の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪用の消耗品などで、前年度とほぼ同額です。

次の丸、機械除雪費は、前年度比 61 万円の減です。1 行目の除雪車修繕料は前年度と同額で、市所有の除雪車両 44 台の定期整備及び修繕料になります。4 行目の除雪等業務委託料は、今年度はご承知のように降雪日が多く、それに伴い除雪費も多くなりましたが、当初予算額としては前年度と同額で、除雪路線延長約 290 キロメートルを 119 台の車両により、市民生活の安定のため、冬期の路線確保を行うものです。

次の丸、消融雪事業費は、前年度とほぼ同額です。1 行目の消雪電気料（市道分）は、前年度と同額で、市道消雪パイプ延長約 271 キロメートル、井戸 806 本に係る電気料になります。電気料の高騰が気になりますが、現時点では前年度同額としての計上です。

186、187 ページをお願いいたします。次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 5,900 万円の増で、消雪メインパイプ及び消雪井戸の維持管理費になります。4 行目、消融雪施設修繕工事費は前年度同額で、市単独事業による井戸の洗浄やポンプの入替え、メインパイプの修繕等を行うものです。次の行、消融雪施設工事費は、前年度比 5,800 万円の増で、交付金事業による消雪施設のリフレッシュ事業で、老朽化している井戸の掘り替え 5 か所とメインパイプの打ち換え 5 路線などを行うものです。

今シーズン機械除雪に切り替えた路線は、降雪がある中で井戸ポンプの引上げなどの調査ができずに、やむを得ず機械除雪に切り替えたもので、雪消え後に調査などを実施し、今後の対応を決めてまいります。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 3,099 万円の減です。消融雪施設工事費は、機械除雪困難路線の井戸新設 1 基とメインパイプ布設工事、大小合わせて 6 路線を行うものです。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 2,830 万円の増で、更新計画に基づきまして、大型ロータリー除雪車 2 台と小型ロータリー除雪車 1 台を更新するものです。

次の段、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 1,633 万円の減です。減額の要因は、街路新設改良事業費の進捗による物件補償費の減と、樋渡東西線関連事業完了によるものです。

説明欄最初の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 1,875 万円の増です。内訳は、市単独事業費でおよそ 3,000 万円、交付金事業費で 1 億 4,000 万円、道整備交付金事業で 1 億 1,800 万円、無電柱化事業で 3,000 万円を予定しております。3 行目の測量設計等委託料は補助単独合わせて 8 路線の測量設計業務となり、750 万円の増です。次の行、舗装工事費は、道整備交付金により、二日町川窪線と津久野工業団地線 2 路線の打ち換えを実施するもので、5,000 万円の皆増です。

次の行、市道改良工事費は、事業の予定内容により 2,265 万円の増。次の行、物件除却工事費は、市道改良路線の宇津野川端線の四十日川に架かる市道橋の撤去費用で、皆増。その次、土地購入費と、さらにその次の行、物件補償費は、共に事業の予定内容により、土地購入費が 720 万円の増、物件補償費は 933 万円の減となります。これらにより、市単独事業 8 路線、交付金等の国庫補助を活用した事業 15 路線の改良事業を進めていきます。

次の丸、街路新設改良事業費は、前年度比 3,509 万円の減です。1 行目の測量設計等委託料は、市道関関山線——街路名、石打中央線 190 メートルの道路予備設計業務になります。次の行、登記業務委託料から最後の行、物件補償費までは、市道新沖上線——街路名、竹俣泉田線の事業費で、それぞれ事業進捗予定に合わせて、市道改良工事費が 270 万円の増、土地購入費が 256 万円の増、物件補償費は 2,220 万円の減です。

以上、2 項道路橋りょう費は、前年度比 7.9% の増で、額にして 1 億 5,306 万円増の 20 億 7,511 万円になります。

188、189 ページをお願いいたします。上の表、3 項河川費、1 目河川総務費は、準用河川や普通河川の管理及び県からの委託により、一級河川の草刈り業務などを行う経費で、前年度比 34 万円の微増です。増額は職員費の増などによるものです。

説明欄最初の丸、職員費は、建設課職員 1 人分の職員費で、26 万円の増になります。

次の丸、河川総務費一般経費は、前年度とほぼ同額です。

次の丸、河川管理費は、前年度比 16 万円の増です。4 行目の一級河川草刈委託料は県からの委託事業で、魚野川などの一級河川約 55 万 7,000 平米の草刈りを行うものです。3 行下の河川修繕工事費は、前年度同額で、市の管理する準用河川と普通河川の護岸修繕工事やしゅんせつ工事を行うものです。

次の丸、河川補助・負担金事業は、各種同盟会などの負担金で、前年度比 7 万円の減となります。

下の表、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、都市計画に係る一般経費と、国土交通省直轄道路事業に係る各種協議会などの経費で、前年度比 502 万円の減です。減額の主な要

因は、職員費と都市計画調査事業費、都市計画補助・負担金事業の減によるものです。

最初の丸、職員費は、都市計画課職員 6 人分の職員費で、203 万円の減です。

次の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 14 万円の減です。

190、191 ページをお願いいたします。1 行目、都市計画審議会委員報酬は、前年度比 7 万円の減です。そのほか、次の行から下は、ほぼ前年度並みの計上です。

説明欄中ほどの丸、都市計画調査事業費は、立地適正化計画の策定——3 か年計画の 2 年目になりますけれども——や、都市計画道路の見直し業務を行うもので、前年度比 179 万円の減となります。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、昨年度計上の国道 17 号六日町・浦佐、両バイパスの開通式典関係予算が減額のため、前年度比 105 万円の減です。

2 段目の 2 目都市計画事業費は、県街路事業に関連する調査事業と、景観計画策定に係る事業及び下水道事業会計への繰出金で、前年度比 7,462 万円の減で、減額の主な要因は、公共下水道事業対策費によるものです。

説明欄最初の丸、街路沿道整備事業費は、塩沢中央通り線——通称つむぎ通りの県営街路事業に向けた調査事業の 4 年目であり、調査委託料は 2,200 万円の減で、令和 3 年度で策定の区画整理事業の基本計画に基づき、区画整理区域内の道路等関連施設の基本設計業務を行うものです。

2 つ目の丸、流雪溝整備事業費は、外壁からの雨漏りなど、建築から 30 年が経過し、躯体の老朽化が著しいポンプ場の施設改修工事費で皆増です。

3 つ目の丸、景観計画策定事業費は、前年度比 56 万円の減です。計画策定は直営で実施するよう準備を進めておりますが、策定委員会の委員の報償費と費用弁償の計上になります。

4 つ目の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、事業債償還金の減により前年度比 6,705 万円の減となります。

3 段目、3 目都市計画施設費は、都市計画決定により整備された駅前広場や流雪溝の管理運営に係る経費で、前年度比 3,945 万円の増です。

説明欄の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 12 万円の減です。減額は 1 行目の修繕料 10 万円の減と、光熱水費 3 万円の減によるものです。そのほかは 192、193 ページにかけてになりますが、前年度とほぼ同額です。

192、193 ページをお願いいたします。説明欄最初の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 3,454 万円の増です。これは事業創発拠点工事に関連した、六日町駅の施設改修工事費で、外壁や入り口屋根部分の塗装などの工事費で皆増です。そのほかは多少の増減はありますが、前年度並みの計上です。

2 つ目の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度と同額です。

3 つ目の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比 503 万円の増であり、六日町駅東エリアで 5 つのゾーンに分けて供用している流雪溝の管理運営費になります。

194、195 ページをお願いいたします。説明欄中ほど、上から 6 行目、施設管理等委託料は、

ポンプ受水槽内にたまった土砂を令和3年度で撤去し、水抜きのため施設内に仮置きしていた土砂の処分費70万円の増と、令和元年度の魚野川増水時に取水口に堆積した土砂を、今現在河川敷内に置いてある状況となっており、新潟県と魚沼漁協より指導があり、その撤去処分費として230万円の皆増です。下から2行目、施設改修工事費は、駅西地区で昨年集中豪雨により道路冠水が起きたため、その対策として、駅裏小栗山線に吐け口2か所を設置する工事を計上し、180万円の皆増です。

次の段、4目公園費は、市内の都市公園など25か所と河川公園9か所などを管理する経費で、前年度比107万円の減です。減額の主な要因は、昨年度計上の施設改修工事費が皆減したためということです。

説明欄の丸、都市公園等維持管理費は、前年度比107万円の減です。昨年実施の駅西児童公園に消防車庫設置に合わせた駐車場と乗り入れスロープを設置した施設改修工事費500万円が皆減となっております。下から4行目、都市公園等管理委託料は、市内合計35か所の草刈りや遊具の設置撤去、枝おろし作業などの維持管理費です。2行下、施設修繕工事費250万円は、六日町温泉郵便局の開局に伴い、隣接する駅西児童公園の水飲み場、照明、遊具などの修繕を実施するもので、皆増です。そのほかは前年度並みの計上です。

196、197ページをお願いいたします。説明欄の丸、むかしや管理費は、前年度とほぼ同額になります。

以上、4項都市計画費は、前年度比3.1%の減で、額で4,125万円の減、12億7,638万円になります。

下の表、上の段、5項住宅費、1目住宅管理費は、職員費になります。説明欄の丸、職員費は、都市計画課4人と福祉課公営住宅係3人、計7人分の計上です。

次の段、2目住環境整備事業費は、市営・市有住宅の管理と住宅施策に係る各種支援事業を行うもので、個人住宅リフォーム事業費における階段昇降機やホームエレベーター設置時の補助額増や、中古住宅購入時のリフォーム工事への補助新設などで、前年度比1,936万円の増です。

説明欄最初の丸、住環境整備一般経費は、年3回開催予定の住宅委員会の運営費などで、前年度とほぼ同額です。

次の丸、市営住宅管理費は、前年度比313万円の増です。増額の要因は、次のページ、198、199ページをお願いいたします。上から8行目、施設改修工事費の増で、県営上町住宅の非常用照明の改修、市営泉盛寺団地の給水管改修などを予定しております。

続いて、説明欄最初の丸、市有住宅管理費は、前年度とほぼ同額です。

2つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度と同額で5件を予定しております。

3つ目の丸、木造住宅耐震改修支援事業費も前年度同額で、2件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比200万円の増で、1行目の宅地等消雪設備補助金は1件。2行目、克雪すまいづくり支援事業補助金は7件を予定しております。3行目、屋根雪除雪安全対策支援事業補助金は、令和3年度途中で実施した雪下ろし時の屋根のアン

カーなどの設置に対する補助金で、当初予算で計上したものです。

最後の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 2,000 万円の増です。1 行目の住宅リフォーム事業補助金は、2 目住環境整備事業費の冒頭で申しましたが、中古住宅購入時のリフォーム工事への補助金で、500 万円以上のリフォーム工事に対し 100 万円を補助し、今年度は 10 件を想定し、皆増です。これは空き家対策と移住促進という観点も併せ持つての事業となります。2 行目の「みんな住マイル」改修補助金は、前年度比 1,000 万円の増で、今年度より階段昇降機やホームエレベーター設置時に 10 万円を上乗せし、補助を実施します。

200、201 ページをお願いいたします。説明欄最初の丸、住宅システム管理費は、公営住宅法施行令の改正に伴うシステム改修業務が完了したため、システム改修業務委託料が皆減したことにより、44 万円の減となります。

2 つ目の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度同額です。

3 つ目の丸、市営住宅総合改善事業費は、前年度比 573 万円の減です。1 行目、調査委託料は、市営赤石団地の石綿含有調査委託料で、50 万円の皆増。2 行目、設計業務委託料は、令和 5 年度に市営樋渡団地改善事業を実施するための設計業務委託で、720 万円の皆増。3 行目、施設改修工事費は、市営北原団地屋根塗装改修工事の完了による 630 万円の減で、令和 4 年度は市営新耐震 R C 住棟の居室内改修工事を予定しております。

記載はありませんが、市営上原住宅解体工事とこれに伴う移転補償の完了により、建物等解体工事費、補償金が皆減となっております。

最後の丸、住宅整備補助・負担金事業は、各種協議会の会費になりますが、前年度比 50 万円の増で、一番下の行、新潟雪シンポジウム負担金分で、今年度当市で開催予定であり、皆増となります。

以上、5 項住宅費は、前年度比 13.7% の増、額で 1,865 万円増の、合計 1 億 5,509 万円になります。

続きまして下の表、6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 498 万円の増です。説明欄最初の丸、職員費は、農林課国土調査係 3 人分の職員費で、前年度比 133 万円の増。

次の丸、国土調査事業費は、前年度比 365 万円の増です。

めくっていただきまして 202、203 ページをお願いいたします。説明欄 5 行目の地籍調査業務委託料は、六日町地区について引き続き調査範囲を拡大し、2 項委託による地籍調査を行うもので、前年度比 325 万円の増となります。そのほかは、ほぼ前年並みの計上となります。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 点お願いします。197 ページの市営住宅管理費と 201 ページの市営住宅総合改善事業費をまとめた質問ですけれども、本当は福祉のほうの質問になってしまうかもしれませんが、市営住宅の入居を希望する方が多いところと少ない物件があるように見受けられますが、その需要と供給のバランスをどのように考えていますか。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 確かに入居が多い住宅、少ない住宅ございます。私の感じる限りですが、やはり新しいといえますか、かなりもうみんな古くなってきていますので、比較的新しい住宅のほうが入居希望者は多いと感じてはおります。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点だけ教えていただきたいと思います。184、185 ページ、機械除雪費の件です。除雪業務等委託料で 7 億円です。この算出根拠といえますか、例えば 290 キロメートルの市道、そして 119 台の除雪機ということですが、例えば直近、過去 3 年間くらいの年間の降雪量とか、そういうのを基にこの 7 億円というのを算出しているのか。あとは例えば近年というか、除雪路線の見直し等とかもされていたことがありますけれども、そういうのは近年反映されているのか、縮小傾向になっているのか、それともやはり要望でまた復活しているのか。その部分をちょっと教えてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 7 億円の根拠でございます。実際 10 年平均ですと、もう少し金額的にはいくのですけれども、財政状況等もございまして、当初はこの額ということにしております。

続きまして、2 点目の見直し等の関係です。毎年毎年、平成 30 年度に一度大きな見直しをかけたのですけれども、その後も小さな状況の変化はございます。それを生かした中で今多少の増減があるということでございます。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。183 ページ、一番下、建設業人材確保支援事業費、これは新たな事業ですけれども、測量設計と建設業の技術者の資格取得ということで、建設業の方々が入ってもなかなかいついてもらえない、人材確保が難しいということは常々聞いておりますので、大変有効であろうと思うのです。その資格については、かなり種類がたくさんあると思うのですけれども、こういった資格でもそこに当てはまるのか。人数とかその辺をどういうふうに見てこの金額を出していただけるのかについて伺います。

2 点目は 187 ページ。消融雪施設維持管理事業費です。消雪パイプの修繕料のほうが前年比 100 万円プラスで、その 4 つ下の消融雪施設工事費のほうは 5,800 万円と大きく増えているわけですけれども、消雪パイプの不備、水が出ないという内容によってどちらに入るかというところになるのだと思います。今回の冬の降雪でかなり水が出ないところ、機械除雪にしているところがあったのですけれども、そういったものをこの 2 つの予算の中で全部カバーして、次の冬までにはきちんと消パイ路線は消パイ路線として確保できるような形になっているのかどうか。以上、2 点です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の資格の関係です。様々な資格がございまして、一般的には土

木、建築、電気、管工事、舗装の１級・２級技術職員の国家資格等になる経費に、それプラス各種コンサルタント業務ということでございます。負担の内容としましては、今年度は１事業所当たり、従業員２人までということで、１０万円を限度に予定しております。今年度、当初の年度になりますので、どのくらい来るかということは、ちょっと様子を見ながらという形で考えております。

２点目の消雪パイプの関係です。今年の冬、議員おっしゃるように、消パイ路線かなり機械除雪に切り替えたのですが、それが全部この予算に反映されているかというと、全部の掘り替え……実は消雪パイプに今年切り替えた路線が大体２５本の井戸で、９キロメートル近くございます。調査してみないと分からないという今の状況ですので、先ほどの予算説明でしましたけれども、今年ちょっと状況を見ながら、どういう原因で水が出なかったのかというのを調査して、今後に反映したいということになっています。なので、今年の予算で全部掘り替えからということではございません。

以上になります。

○議 長 ５番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 １点だけお願いします。１８５ページの道路橋りょう維持管理費の辺りですが、国のほうからの有利な起債を使ってかなり今年あたりから手を入れるということですが、この１０ページの起債、地方債の中の緊急防災減災事業債になるのでしょうか。ちょっとその起債がどの起債になるのか。それと年度ごとの恐らく自治体によって起債の限度額みたいのを——幾らでもいいということにはならないと思うのですが、あるのではないかと思うのですが、今年は限度額がどのくらいで、どのくらいの割合を利用したのか。あと何年くらいこれが続いて、今後の活用の仕方といいますか、計画みたいなのがあれば教えていただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 市債の財源の関係でありますので、私のほうでちょっと答えたいと思います。歳入のほうの市債の５９ページのほうで言いますが、緊急自然災害防止対策事業債ということで、歳入のときご質問でお答えしましたとおり、今まであったこの緊急——あったのですが、対象範囲が非常に拡大されて、それによって令和３年から令和７年まで充当率が事業費の１００％、交付税措置率が７０％という有利な起債が出ました。主に単独の市道の補修ですとか、消融雪の改良ですとか、そういったものになってきます。おおむね道路事業費の枠というのが、大体総合計画、財政計画の中で決めているのですが、有利な起債がこれが使えるということで、その分一般財源が縮小できるということで、その分を活用してやると。今年度は合わせますと１億７、０００万円の活用ということになっています。

以上です。

○議 長 １４番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ３点ほど伺いたします。まずは１８５ページの機械除雪費７億円でありまうけれども、４月になってからの、要するに２次除雪であります。昨年も相当やっていた

だいたいのですけれども、それも去年並みにやるということでやるのか。それともやはり費用対効果を考えて、そこまでやらなくてもいいのではないかとということで、厳しく見直して、出費を抑えた形で2次除雪を行うのかということをお聞きしたい。

それから、189ページの河川管理費であります。中越地震以降、特に西山地区でありますけれども、雨が降るたびに川のほうへ土砂が流れてくるということが非常に続いていて、毎年予算増額になるのかと若干期待はしていたのです。今回も昨年並みくらいでありますので、やはり予算をもう少し増やして、しゅんせつを小まめにやるという方向に出ないと、ちょっとまずいのではないかと思うのですけれども、これを増額できなかったというところはどうしてなのかと。お聞かせ願いたい。

それから、195ページの都市公園で2つほどお伺いいたします。銭淵公園のトイレのほうは完成したようでありますけれども、今年の大雪を見ていて、非常にその雪処理に手間がかかるという、そういうような施設になってしまったという感じがします。これが完成して、いよいよ供用開始になりますけれども、冬場の雪対策の予算を相当つけないと駄目ではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうなっているのかと。

もう一点は、塩沢交流広場、牧之茶屋であります。あそこについても、そろそろその活用方法。商工観光課でやるのか、それとも都市計画でやるのか、ちょっと分かりませんけれども、あそこを活用しようという、そういうことを当初予算でいつも期待はしていたのですけれども、今回もそれが載っていないということなので、なかなか難しいというのであるのか。どうして当初予算に載せて活用策を練ることができないのかということをお聞かせ願いたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず1点目の春先除雪の関係でございます。これをやらなくてはいけないのかということであるのですけれども、昨年よりもさらにちょっと私どものほうも削減に向けて努力していきたいということで、今回も全部各地区に、私、課長、担当が出向いて、春先除雪について打合せをしております。ただし、時期的——苗代だとか、そういう部分については当然やらなくてはいけないということですので、その辺りは全部、やるところはやる。排出をなるべく少なくしたいということで、今後の当然気温にもよるのですけれども、なるべく量を少なくしてからということで考えております。

それと、全箇所をまた担当者、全部、業者含めて確認しながら指示を出しております。以上になります。

あと、河川管理費の部分でございます。確かに西山のほうがかなり崩れているというようなことがございますけれども、なかなか市の管理している普通河川については、そこまでの話は聞こえてこない部分もあります。ただ、実際に行くと、そういうのもあるとは思いますが、そこについては、今年以降については、まずは先ほど言っていますように、舗装ですとか、消パイ関係にちょっと力を入れていたということでございます。

あとは銭淵公園と牧之茶屋の関係は都市計画課長からお願いします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 錢淵公園についてでございますけれども、現在まだ工事中で供用開始にはなっておりません。間もなく完成する予定ですが、消雪につきましては、屋根と周辺は、消雪パイプの水で消す予定になってございます。

牧之茶屋の改修でございます。これは多機能トイレの改修を予定してございますけれども、その時期に合わせて、全体的にどのような改修をしなければいけないかというところを今後詰めてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、2 次除雪です。それで出向いて——何せダンプで排出するというところで、多分相当の金がかかるのだろうけれども、ユンボでまいておくとか、山を崩すというところで何とか頑張ってもらいたいというのがありました。出向いて、いろいろな話を聞きながら、実態に合わせてやるということなので……

○議 長 議員、リピートしないようにお願いします。答弁で言っていることなので、了解だったら、了解でお願いします……。

○寺口友彦君 2 つ目のしゅんせつですが、声が聞こえてこないということでありまして、それぞれの区長さんのほうから多分出ていると思うのです。声が届いていないとするならば、やはり春の区長会議等々でいろいろな声が聞こえてくると思うので、そういったところにもちょっと情報を流すということが大事かと思っていますので、それはやるのか、やらないのか、お聞きします。

錢淵公園のほうですが、消雪パイプで対応ということだそうですので、今年見たあの感じの、屋根から落ちた雪が道路に出たというのがありましたので、それが解消できるということで分かりました。

牧之茶屋については、本当に 1 年でも早く活用方法を見つけるという努力をしてもらいたいのです。地元との協議もありますけれども、そうすると地元からの声を待っているということではなくて、これもやはり担当側が出向いて行って、話し合いをするという場を設けてもらいたい。そういうお気があるかと。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2 番目の河川の関係でございます。要望書については、再度、担当と確認しまして、今ある予算の中で対応する、それでできないようであれば、また考えたいと思っております。

あと、牧之茶屋の件でございます。以前にも地元や牧之通り組合や商工会を通じまして、いろいろちょっと利活用できないかという話をかなりしたのですが、いま一步のところ、やはりまとまらなかったという部分もございます。今後も再度、本当に今現在空いているような状況ですので、その辺も含めて、ちょっと検討していければと思っております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大きくは3点お願いいたします。185 ページです。道路橋りょう維持補修事業費のところでは、真ん中辺の長寿命化修繕詳細点検委託料の件については、2 年くらい前もお聞きしたところで重なるところがあるかもしれないですけども、私にとっては非常に難しいことなので、ちょっと聞きたいのです。多分5年に一度の巡回で、そして今2巡目の4年目だと思うのですけれども、もう一年多分あるのですが、これが終わったら、また3巡目、4巡目、5巡目とエンドレスでいくのかというところをお聞きしたいです。

そして点検ですよ。毎年二、三千万円、4,000 万円かけながら点検しているのですけれども、今回も直営を合わせると100 か所ちょっとあるのですが、点検のやり方ですよ。目視でやるとか、コンコンとしながらやるとか、そこら辺どうしているのかというところ。一番の問題は、点検委託料の目的は、5年ごとに点検して、今回も大丈夫か、今回も大丈夫かということを確認するのか。もしくはその中で、ちょっと異常があったところは随時修繕しながら進めるのかというところ、これがまず1点目です。

次が187 ページです。道路新設改良事業費の中ですけれども、説明の中で無電柱化推進事業のお金がこの中に入っているということですが、その内訳といいますか、のところをちょっとお聞きしたいのです。基金条例のとき、市の負担はない。企業版ふるさと納税と多分補助金みたいなものもあると思うのですけれども、その辺でやるということです。説明の中では無電柱化が3,000 万円入っているということでした。そして歳入のほうをずっと見てみますと、国庫補助金が1,700 万円くらいありましたし、無電柱化の基金繰入金が590 万円くらいですか。そうすると2,300 万円くらい、歳入が私は目に入ったのです。3,000 万円ということは700 万円——これはやはり市費が入っているのか、それともほかの財源が入っているのかというところを、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、もう一点ですけれども、199 ページというか、197 から199 ページにかけての市営住宅管理費ですが、除雪等業務委託料というのが200 万円あります。これは前年と同じ額ですけれども、市営住宅は耐雪構造なので大丈夫ですけれども、去年、今年と非常に雪も多かったということもあって、その全てにおいて200 万円の除雪委託料で賄えるのかという、ちょっと心配といいますか、耐雪構造だから放っておいても大丈夫だよというところもあると思うのですけれども。例えば去年あたりの実績からして——多分実績を基にこの金額を出したと思うのです。去年も豪雪だったのですけれども、去年あたりどのくらいかかっているのかというのをちょっと教えていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の道路メンテナンスの関係でございます。今2巡目点検の4年目ということですが、今のところエンドレスということで、国のほうは考えているみたいですよ。

点検委託の仕方ですけれども、うちのほう直営もやっているのですけれども、直営にも資格が要りまして、その資格もうちの建設課職員が取ってME——メンテナンス・エキスパー

トという資格があるのですけれども、それを職員がわざわざ取って対応しているということです。当然、目視と打音ということで全部点検いたします。

あと、異常があったらどうするのかということです。異常があったら、計画の優先順位をつけていますので、当然その中で橋梁の損傷の程度にもよりますけれども、その内容等判断しまして、補修も適宜していくということでございます。

あと、無電柱化の関係は建設課長からお願いいたします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 無電柱化の財源等についてお答えいたします。一応新年度に予定しています3,000万円のうち、1,700万円ほど国土交通省が出しておりまして、残りにつきましては、企業版ふるさと納税を充てることを思っておるのですけれども、実は企業版ふるさと納税のほうで、事業費を超えた寄附を受けられない等の規制があります。まだちょっと最終的な事業費等が確定していない中で、今我々とそこで営業されている企業様のほうからかなり納税に頑張っているのですけれども、ちょっとストップしているような状況です。また近々正式に工事のほうも発注しますので、そういったもろもろの事業費が固まった中で足りない分を企業版ふるさと納税で集めていこうというふうには思っております。

ただ、それでも足りない場合は、基本的にはそこで営業されている企業様からご負担いただくという協定の下に事業をやっていますので、基本的には市の一般財源負担はないと考えております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどの無電柱化の事業に対する財源についてちょっと補足いたします。こちらのほう、市費のほうは投入しないということでやっております。道路整備事業の、財源的には分担金ですので、道路整備事業のそこに関連するところの分担金が690万円ほどで、これに対する国の補助金のほうが1,700万円ほどで、企業版ふるさと納税で無電柱化の基金として積み立てているところからの取崩しというか、繰入れということで、約600万円ということで、3,000万円の財源はそういった形になっております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市営住宅の管理費の除雪等の関係でございます。雪の少ない少雪の年は予算内で収まる場所ですけれども、令和2年豪雪のときのようなものは緊急性を帯びていますので、補正も当然間に合わないということで、予算の流充用で対応しているという状況でございます。

それから令和2年度の実績ですが、ご存じのとおり非常に豪雪だったものですから760万円ほどかかりました。

以上でございます。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりました。無電柱化のことだけちょっとお伺いいたします。では私、今、両課長からの説明を受けたのを総合いたしますと、ちょっと最初の説明の中では 3,000 万円一応予定しているのだけれども、企業版ふるさと納税がまだ事業がはっきりしていないので、ふるさと納税が明確になっていないというところだという——ちょっと歳入がないのに歳出の 3,000 万円を立ててやったのかと思いきや、補足の説明で、あと分担金か何かで 600 万円と言ったのですかね、そのくらいある。そうすると収支が合うといえますか、賄えるのですけれども、そんな感じで収支を今のところ取りながらやっているということでしょうか。そのことが 1 点です。

そして、これに関連して、いうことでありますと、昨年は無電柱化の項目は別項目で出していたのです。非常に分かりやすかったのですけれども、今回、市道改良工事費の中か何かに含めて入れているので、非常に私らも見にくいというか、チェックがしづらいので、そこら辺の意図はないと思うのですけれども、来年度以降、ちょっと考え方がありましたらお願いいたします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 再質問にお答えしますが、財源については今ほどおっしゃったとおり、財政課長が言ったように足りない分は分担金で頂くという形で、一般財源の負担はなしということと考えております。

あと、予算書に今年からなくなったということは、ちょっと全く意図とかなかったのですが、おっしゃるように分かりづらい面があるようであれば、一応令和 4 年で終了予定ではあるのですけれども、新年度また状況を見て、令和 5 年度に続く可能性もありますので、その際は十分検討いたしたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8 款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9 款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9 款消防費についてご説明申し上げます。

予算書の 202、203 ページをご覧ください。下の枠、1 項 1 日常備消防費、予算額は 11 億 8,592 万円で、前年度比 1 億 1,734 万円の増となっております。主な要因は、消防車両の更新と大和分署、湯沢署の感染症対策工事によるものであります。説明欄最初の丸、職員費は 142 万円の減で、消防職員 108 人分の給料などであります。

次の丸、消防総務費は、85 万円の減であります。7 行下の職員旅費は 2 万円の減で、各種研修や会議のほか、新潟県消防学校に延べ 18 人、救急救命東京研修所に 1 名を派遣するものであります。5 行下の貸与被服購入費は 315 万円の減で、前年度に墜落制止用器具を整備し

ていたことによるものであります。

次に 204、205 ページをご覧ください。5 行目のシステム導入業務委託料 418 万円は皆増で、言語、聴覚に障がいがある方向けの通報システム、NE T119 及び防火対象物、危険物施設を管理する予防情報管理システムの導入経費であります。その下の行、通信指令施設等保守点検委託料 171 万円の減であります。記載はありませんが、前年度に指令装置の部分更新を実施しており、瑕疵担保期間の分が減額となっております。

次の丸、消防一般管理費は 181 万円の減であります。下から 4 行目の予防接種手数料は 153 万円の減で、接種が終了していない職員を対象に、破傷風、麻疹、風疹、水痘、おたふくのワクチンを接種するものであります。一番下の行の機器保守点検委託料は 41 万円の増で、新たに救急車のストレッチャー 2 台を点検するものであります。

次に 206、207 ページをご覧ください。8 行目の施設使用料 9 万円は皆増で、これまで無償で使用させていただいていた山岳訓練時のロープウエーが有償となったものであります。5 行下の一般備品購入費 65 万円は 46 万円の増で、義務化となるアルコールチェッカー 3 台の購入と、火災調査用のカメラを更新するものであります。

次の丸、消防設備整備費 1,077 万円の増であります。4 行下のサイレン装置改修工事費 855 万円は皆増で、塩沢庁舎解体に伴う無線サイレンの移設工事費であります。

次の丸、消防庁舎管理費は、164 万円の減であります。これは主に記載はありませんが、前年度に本署の自家発電装置の保守点検を実施していたことによるものであります。

次に 208、209 ページをご覧ください。最初の丸、消防車両整備事業費 1 億 1,759 万円は皆増であります。これは新たに本署に軽トラック 1 台を配備するほか、大和分署の救急車及び湯沢署のタンク車を更新させていただくものであります。

次の丸、消防車両管理費は、101 万円の増であります。各種車両の燃料代や車検等の費用であります。

次の丸、消防庁舎整備費 4,869 万円は、皆増であります。これは感染症対策として、大和分署と湯沢署の仮眠室の個室化とトイレの一部洋式化及び手洗いを自動水栓に改修させていただくものであります。

次に下の枠、1 項 2 目非常備消防費であります。予算額 2 億 2,042 万円は、前年度比 3,155 万円の増であります。主な要因は、消防団車両の更新台数が増えたことによるものであります。初めの丸、消防団総務費は、38 万円の減であります。

次に 210、211 ページをご覧ください。最初の丸、消防団運営費は、100 万円の増であります。次の行の消防団員報酬は、前年と同額であります。7 行下の消防団員活動服等購入費は、2 万円の増であります。これは活動服や長靴などの購入のほか、6 年計画で更新してきた透湿性雨衣が前年度で終了し、新年度から 3 年計画で老朽化しているヘルメットを更新するものであります。

次の丸、消防団施設整備事業費は、2,980 万円の増であります。これはポンプ車 1 台、普通積載車 1 台及び軽積載車 7 台の計 9 台を全て軽積載車に更新するものであります。ポンプ車

と普通積載車はベース車両のモデルチェンジに伴い、車両重量が増加し、準中型免許が必要になるため、今後は順次軽積載車に更新する計画であります。

次の丸、消防団施設改修費 50 万円は皆増で、不要となった小栗山の器具庫を撤去するものであります。

次の丸、消防団施設管理費は、62 万円の増であります。

次に 212、213 ページをご覧ください。最初の丸、消防団補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額であります。

以上で、9 款 1 項消防費の 1 目と 2 目の説明を終わります。

総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では、2 段目であります。3 目防災費、説明欄の丸、防災一般経費は、防災会議や国民保護協議会開催経費及び災害備蓄食料、震度計のインターネット接続料、防災システム等の保守委託料、防災行政無線点検委託料などであります。前年度比 118 万円の増となりました。5 行目であります。消耗品費は 22 万円の減。備蓄用の食料——これは乾燥米とか水とかでありますけれども、この更新、あるいは避難所用の毛布などの購入経費であります。その 2 行下、修繕料は、前年度比 101 万円の増であります。八海山・島新田基地局の蓄電池です。電池の耐用年数が経過したということから、これの交換に係る費用であります。

下から 4 行目であります防災行政無線点検委託料が、57 万円の減。昨年計上しました 5 年に 1 回の定期登録点検委託料が不要となったことから減額になりました。その下の行、無線固定局再免許申請委託料が、25 万円の皆増であります。これも 5 年に一度必要な無線固定局の再免許申請に係る委託料。その下、機械器具等設置工事費は、塩沢庁舎の南棟解体に伴います震度情報ネットワークシステム機器などの移設工事に係るもの、305 万円が皆増となっております。

なお、管理者不在建物処理等業務委託料 30 万円を計上しておりましたけれども、当該する建物——実際に目の前に危険がある建物でありますけれども、その管理状況が改善したということで、この部分は皆減となっております。また、防災マップ等更新業務委託料は、最下段の丸、防災対策事業費に移行いたしました。そちらに移しました。

次の丸、気象観測事業費は、市が気象データを収集しております 3 庁舎をはじめとした 9 か所の気象観測点に係る経費であります。前年度ほぼ同額の計上。2 行目の気象観測機器点検委託料は、城内地域開発センターの観測機器に係る保守委託。3 行目、降積雪量観測委託料は、欠之上地区観測点に係るもの。

次の丸、防災対策事業費は、例年 7 月の第一日曜日に実施しております総合防災訓練に係る経費と、防災マップ作成等に係る経費であります。1 行目の謝礼から、めくっていただいて次の 214、215 ページにかかります。4 行目にあります、防災訓練ラジオ生放送委託料までが防災訓練の経費であります。これはほぼ前年度並みの計上。令和 4 年度はおおまき小学校を主会場に予定しております。

次の行、防災マップ等更新業務委託料 705 万円は、これまで防災一般経費で計上しておりましたウェブ版のハザードマップデータ更新作業委託等に加えて、平成 30 年度に全戸配布しました防災マップを更新する経費であります。これまでの魚野川、三国川の浸水想定最大規模データ図に水無川、三用川、城之入川、古川水系——古川と吹沢川と寺沢川ですか、この古川水系のデータを加えて更新しまして、新たに防災マップ保存版として作成し、全戸配布すると。2 万 1,000 部の作成を予定しております。

次の丸、緊急時情報伝達事業費は、防災ラジオ関連経費でありまして、Jアラート、FM ゆきぐにへの緊急割り込み装置等の保守委託料などでありまして、653 万円の減額になりました。一番下の行、SNS 連携システム使用料は、84 万円の減であります。Jアラートをはじめとした緊急情報の発信を SNS——LINE とかツイッターですけれども——と連携させまして、自動で情報発信させるシステムの使用料であります。登録制防災メール配信システムをこれまで別建てでありました既存の連携システムと統合したということによりまして、使用料が若干減額になったというものであります。

記載はございませんけれども、昨年度、消耗品費で計上しておりました防災ラジオの購入経費、561 万円計上しておりましたけれども、これまでに購入した在庫品が 800 個くらいまでは売れるということで、これで間に合うのではあるまいかという予測のもと、この経費を皆減としたものであります。

次の丸、防災補助・負担金事業は、ほぼ前年度並み。1 行目、各種事務・事業経費負担金は、県の被災者生活再建支援システム運営負担金。ほかは、記載のと通りの負担金であります。

2 段目、4 目水防費、説明欄の丸、水防業務経費は、水防業務に係る消耗品や原材料の経費で、前年度とほぼ同額の計上であります。

消防費全体では、12 億 8,694 万円、前年度比 1,465 万円の減となりました。

以上で、9 款の説明を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開を 2 時 45 分といたします。

[午後 2 時 29 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 2 時 44 分]

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 点だけお聞かせ願います。213 から 215 ページにかけてですけれども、防災訓練に関してです。来年度はおおまき小学校でということで予定されているみたいですが、それで今年大雪が降ったせいもありまして、2 名の方がお亡くなりになるなど悲しい事故があったわけです。そういう意味も込めまして、命綱固定アンカー普及のための何か講習なり——講習といっておかしいですかね、啓蒙活動などを、防災訓練のとき行う考えがあるか。その 1 点聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今ご質問の趣旨は分かりました。具体的に建設部のほうとまだ打合せはしていない状況ですけれども、広く市民の方に来ていただける開催方式になるかという不確定要素もありますので、また研究してみたいと思います。ありがとうございました。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 209 ページ、消防車両整備事業費の中の車両購入費の部分です。南魚沼市のこれまで 10 年間のデータを見ると、やはり山岳救助の案件が物すごく増えてきていて、それはそれで専門部隊をそろそろという考え方もあると思うのですけれども、その手前の段階で、湯沢の消防も担っているわけなので、神楽の冬山の遭難がありますよと。この間の阿寺山の件があったり、いろいろな山のアプローチが大変がゆえに午後に起きた案件になかなか対応しづらいというようなこともあるので、スノーモービルの購入も視野に入れているのか。その辺り、計画があれば教えてください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 ご指摘のとおり、山岳、特に冬山につきましては、アプローチまでに相当な距離と時間と体力を消耗してしまいます。消防本部としましては、今現在、スノーモービルの導入は考えておりませんが、関係団体が地元にありますので、その皆さんの協力を得ながら活動してまいりたいと思っています。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。ただ、消防車両の出動というのは緊急性が高いものだというふうに考えていくと、スノーモービルに限ってしまうと、目的が狭いからなかなか購入しづらい。多目的利用車両としてのバギーを——例えばキャタピラに 4 輪履き替えられるものがあるとすると、恐らく雪山以外にも、例えば都市災害にも対応できるのではないかと思います。のですけれども、5 年とか 10 年という単位で、そういうのは考え得る可能性があるのかどうかだけ、最後聞かせてください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 バギーにつきましては、去年、おとしだったでしょうか、実際に車両を持ってきていただいて、消防本部で見学をさせていただきました。その際の説明ですと、ナンバーが取れないと。ということは公道を走れないということです。それを持っていくには、さらにまたその運搬用の車両も必要であるということで、ちょっと難しいかと現状では考えております。

以上です。

〔「分かりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 点お願いいたします。213 ページ、防災一般経費、消耗品費の件です。説明ありました備蓄用の食料、乾燥米や水の更新とか、避難所用の毛布の配置ということでは

けれども、去年と同じ説明です。予算も大体去年と同じ額ですが、これはあれですか、毎年これをそっくり更新しているというのではなくて、年次計画で何年かで全部のところにこういう形で設置しようとする考えなのか、というところを1点お願いします。

次が 215 ページです。緊急時情報伝達事業費のところ、今度は防災ラジオの件ですけれども、防災ラジオにつきまして、在庫が 800 個くらいあるので、今回予算計上はしていないということです。それだけあればいいのしょうけれども。昨年、要援護世帯用といいますか、を主体に 600 台多分予算化して対応したと思うのです。それはどうはけたのかという言い方はおかしいですけれども、どのように 600 台活用されたのか。そこら辺のやり取りの中で 800 台在庫というところが、どういう流れになっているのかというところをちょっと教えていただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 備蓄用品の話をまずお願いします。前にも説明したのですが、九州豪雨とかで私どもがかなり備蓄の食料を一度に支援した時期がありました。それで返ってきたのが——同時期で返ってきていますので、食料をずらして買っていかないと、賞味期限の関係がありますので、ご指摘のとおり計画をつけてやっております。いついつはこれだけ買うということで対応していますので、目標数値を持って年次計画で購入しております。

ラジオの件です。ラジオの購入助成を始めたのが、割引販売というかを始めたのが令和 2 年です。この 1 年間で 800 台売れました。非常にその年はコロナ禍もあっていろいろな電子機器が入ってこないという状況がありましたので、欲しいというときにすぐ注文してもラジオが届かないというような状況でした。令和 2 年当初で 1,000 台分、売行きが非常に早かったので補正で 400 台分、その後、令和 3 年当初で 600 台ということで、順次購入してきました。結果、今残っているのが 800 台ありますので、これを今後また希望者に販売ができると考えております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 備蓄用の食料について年次計画で配置していただけるということで、それは非常に心強いことですけれども、何年計画くらいで一応一回りするとか、そういう計画を持っておられるのかだけお願いします。

あと、防災ラジオの件です。そのように過去を手繰ればそういうふうな経過であるのしょうけれども、私がお聞きしたいのは、昨年度 600 台、単価 2,000 円で、私の記憶だと要援護世帯を中心に何とか配置したいというような話だったと思うのです。そういう目的を持って昨年取り組んだのですけれども、その成果といいますか、結果はどうだったかというところをちょっとお聞きしたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 備蓄品の食料関係ですが、令和 7 年度までで主食が 1 万 4,000 食でしょうか、そこまで更新したいと考えております。

ラジオのほうですが、先ほど申し上げたとおり割引販売を始めて初年度で 800 台、今年に入っても 200 台程度の販売があります。どのくらい必要と考えていらっしゃる世帯があるかということもあるのですけれども、以前にもお話ししたとおり、要援護世帯——要は高齢者とか障がい者の方々に割引販売です。世帯構成として若手がいる、だけれども、昼間若手がいないのでお年寄りのために買うとか、そもそも高齢者だけという世帯もあります。そういったところはかなりの割合で必要な方に配布というか、購入いただいているものだと思いますが、これがあつたら直接、情報を得られるという手段がまだまだ浸透していないかもしれないので、やはり啓発はどんどん進めていきたいと思います。これに満足しないで、年間 200 台、300 台と毎年売っていくくらいのつもりで頑張りたいと考えております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いいたします。203 ページの消防総務費と 205 ページの消防一般管理費に係るものでありますけれども、救急車の搬送時間であります。コロナ禍の前から、ちょっと時間がかかるのではないかと言われていたのですけれども、コロナでまたさらに時間がかかっているということです。令和 4 年度については、短縮する方法で新しい試みといいますか、何かあるのかということをお伺いしたいと思います。

それと、やはり災害発生時については、消防署のほうの救急出動でとにかく救助しなければならぬということで、訓練ですね。冬山でああいうことがありましたので、大変訓練にも気を使っていると思いますけれども、そうはいっても、やはり夏場であっても冬場であっても、夜間の訓練は絶対やらないと、非常に危険が伴うと思っております。訓練体制については、いわゆる夜間も含めて厳しくやるという方向なのかということをお聞かせ願いたい。

それから、207 ページのサイレン装置改修であります。塩沢庁舎の南棟解体に向けて始まるということでもありますけれども、そのサイレンを今度は隣の残った新棟のほうに移築してやるのかということと。今のサイレンは、「ウー」という音だけでありますけれども、これを機会に火災発生であつたり大雨だとか、そういう声も含めたようなサイレンにしていくのかということをお聞かせ願いたい。

それから、213 ページの防災一般経費 1,498 万円です。毎度お伺いしていますが、指定の避難場所のほうに段ボールで床をつくったりとか、あるいはコロナ対策もありますけれども、プライベートを守るための小さいテントを置くとかということで、予算がつかないのだけれども、どうなのかと聞いています。今回もこの予算では多分やらないのだろうと。本当に必要な部分だと思うのですけれども、そこら辺がどうして予算化されなかったのかと。残念なので聞かせていただきたい。

それから、215 ページの防災マップです。今度は伊田川についてもデータを集めてマップを作り直すということでもあります。そうするとこのマップですけれども、2 万 1,000 部と考えると、我が家にもありますけれども大きい地図、1 軒に 1 枚の、冊子ではなくて大きい地図にして配ってやるという、そういうやり方をするのかということと。

それから、一般的には雨の場合の降雨量云々というデータをそれぞれ集めていくと、今まで指定避難所としてきたところもちよっと変えなければならないという、そういうところも出てくる。そうすると、これを実際に1軒ずつ配るとなると相当時間がかかると思っていますけれども、指定避難所が移動することも考えながらやるということでの防災マップの作り直しなのかということをお聞きします。

○議 長 消防長。

○消防長 それでは、1点目から3点目までお答えをいたします。まず、1点目の救急の搬送時間の関係でございますけれども、議員、搬送困難事案が増えているということでよろしいでしょうか。それ、かなり都市部で報道されておりますので、皆さんご心配されていると思いますけれども、当管内におきましては、コロナが原因による搬送遅延というのは発生していないと認識しております。実際の時間につきましても、昨年の速報値が44.6分——救急を受けてから、それから現場に到着して、搬送先に到着するまでの時間でございますけれども、これが前年度、令和2年は約43分、その前が45.7分ということで、ほぼ変わっていないというのが現状でございます。

それから2点目。夜間の訓練ということでございますけれども、私ども、去年の非常に悲しい事故を受けまして、あれ以来、宿泊を伴う訓練は実施しておりません。また、基本的には山岳——これは夏に限らず、冬に限らずですけれども、基本的には夜間の出動はしないと。夜明けを待って出動するという体制にしております。ですので、現在夜間に特化したフィールドでの訓練は実施しておりません。ただ、SNSですとか、ウェブサイトで冬山訓練の様子を掲載させていただいておりますけれども、今年度はスキー場のパトロールと合同に訓練したりとか、新しい試みを実施しているところでございます。

それから、3点目のサイレンにつきましてですけれども、塩沢庁舎が解体になるということで、消防のほうの予算で移設するというところでございます。残る庁舎の上に上げる予定でしたけれども、業者に見ていただいたところ、適当な場所がないということで、現在のところ、新たにコンクリート柱を立てまして、その上に移設するという計画にしております。なお、これに音声を加える予定は今現在ございません。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1点目。防災備品の件であります。再三、間仕切りとかベッドのことで指摘をいただいております。間仕切りのほうですが、今まで段ボールの間仕切りを考えて購入しておりましたが、今回、簡易テントのような形で、ワンタッチテントのような形の間仕切りを追加しました。在庫、今180個まで間仕切りを用意してあります。

もう一点、ベッドのほうですけれども、これまで同じように段ボールベッドと考えていました。40から50個くらいだったのですけれども、今年度で180個にまで増やしました。どこまで増やすかというのも当然ありますけれども、避難所の状況を見ながらですので、また検討していきたいと考えております。

もう一点、防災マップです。表示の仕方というのはいろいろな——前回もそうでしたけれども、大きな地図がいいのか、冊子がいいのかとか、非常にいろいろなご意見がありました。冊子のほうの形を前回は作ったわけです。地図にすると見やすいようですねけれども、非常に載せる情報がたくさんあって全市域だとちょっと小さくなり過ぎるとか、旧町単位でもまだまだ小さいくらいです。ですので、見やすさについては、まだ検討したいと考えております。

もう一点、雨水——要は水害時の避難所ですけども、当然水害の浸水想定等がありますので、そういったものを参考にしながら、その避難所がどのくらい水害時に使えるのか、使えないのかというような形が出てくると思います。建物が無い限り、なかなか新しい避難所というのもすぐ指定はできませんが、水害の浸水域の状況を見ながら、当然これからまた考えていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 213 ページ、防災費の部分で2点お伺いさせていただきます。1点目であります。何遍もこのような質問して恐縮でございますが、今年の降雪量は大変なものでありましたけれども、この公表の部分であります。当市は、旧3町の部分を公表されているかと思うのですけれども、実際に気象状況の部分と降雪の部分と違うかと思っておりますけれども、今どこの部分をきちんと調べていただけるのか。その部分をこういう機会にもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

そして、今年も各自治体では雪の対策本部ができましたけれども、当市においては毎年雪が多いわけですから、なかなかそういう部分ではないし、県が決めるわけであります。そういう対策本部を発令するということは、よほどでなければいけないかと思うのですけれども、今年というか、当市においては何メートルをもって一応対策本部を目安としているのか、再度お聞かせいただきたいと思いますと思っています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 積雪の観測所ですが、県の指定が5か所となっております。市の指定が8か所ありまして、こちらは指定して計測している状況であります。

もう一点、対策本部とか災害救助法の基準というところです。それは県がおおむねの市や地域ごと、町ごととかの基準を持っていますが、特にそれは公表していないのです。そこに私どもが到達し得るかどうかとか、そういったこととか、あとは実際の市道除雪の体制がどうなっているか、要援護世帯の除雪が間に合っているかどうか、そういったいろいろな状況を見ながら県のほうで判断していると考えていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、具体的にどこの箇所ということも公表できないような状況になっているのでしょうか。当市においては降雪を観測した時点で、県のほうにもきちんと届けているという、そういう部分。または、私たち市民が見るについても、そういうところ

が公表されていない部分ですので、建設部をはじめとして、総務部も巡回パトロールしていますからご承知かと思えますけれども、市民として見られるということも私は大事になってきているのではないかと思いますので、その点を1点と。

例えば降雪の標準とする、この市の標準とするものは本庁舎になっているのか。どのような観点になっていますでしょうか。例えば津南町は本庁舎ではなくて、別の場所の高いところに設置しているというような、本当かうそか、そういう話も聞いております。そういう部分ができるのかどうかも、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 観測点のことですけれども、数字は県のほうに報告しているというのがまず1点と。

あともう一点、場所ですけれども、例えば30年とか、そういった長い間の観測データを持っている地点ということで、県で決められている地点があります。県指定の場所です。ですので、これから新たに追加するとかではないのですけれども、例えば六日町地域でいきますと本庁舎とあとは城内開発センター、ここもかなり相当長い期間の観測があります。あとは欠之上、そこら辺りの平均値で六日町地域はこうなるということで数字が出るということです。各市が著しく取りやすい観測点を持っているかということではなくて、長い間ずっと計測しているところを対象としていると考えていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 長い地点のほうが正確なデータが出るわけですから、ごもっともだと思いますけれども、また別の観点からいうと、多分、観測地によって私たちの地域というのはかなり積雪量も違って来るかと思えます。それによって、ある面では交付金も違って来るのではないかと。そういう見方にも捉えられるわけですけれども、そういう部分に関しまして、どのようにお考えでしょうか、お聞かせいただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 これは今回、県内でも災害救助法の適用になったというところがあります。それがその市全域ではなくて、一部地域というのがかなりあります。今ご質問のとおり、私も旧塩沢町地域、旧六日町地域、1段階回目の合併の旧南魚沼市の地域、あとは南魚沼市の全域という形で、それぞれの観測点の数字によって、該当される場所が変わってくる可能性があります。

ですので、例えば極端に塩沢地域に大雪が降って、ほかの観測点とは全然違う状況で、そこが飛び抜けて除雪体制が悪くなった。例えば飛び抜けて降雪量が1メートルも多くなつたと、災害救助法を超えた。今非常に既に救助が必要だということになれば、塩沢地域だけ適用になるということもあります。そういうふうな制度であるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 点、ちょっと教えていただきたいのですけれども、205 ページの消防総務費の上のほうの真ん中辺りに多言語電話通訳委託料というのがあるのです。この多言語電話通訳というのは、今もう機械か何かで自動的にやるのがあるような気がするのですが、委託料となっていますけれども、どういうシステムでどうなっているのか。ちょっと教えていただければと思います。

それから、防災ラジオですけれども、それなりに普及が進んでいる最中ということで、頑張っていたきたいと思うのです。初歩的なことであれですけれども、今携帯を持っていますと LINE ですとかメールで、例えば今のコロナ感染も含めて毎日のように市から入ってきています。ラジオで聞ける情報というのは、例えば防災訓練のときなどは放送があったりしますけれども、あと災害とかどのくらいの範囲、どういう内容が防災ラジオで聞けるのか。不勉強で申し訳ありませんが、ちょっと教えていただければと……。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ラジオのほうは、基本的に自動起動でお知らせするというふうになっています。大本は J アラートですので、国の流れです。そうすると今回のウクライナではないですけれども、例えばミサイルとか非常にいろいろな武力攻撃があったとか、国がもう全国民に知らせなければいけないというような判断をした情報、あとは例えば地震の震度 4 以上の緊急速報とか、そういったところで起動すると考えていただきたいと思います。大雨警報が出ましたということで、いきなりラジオが自動起動したら、皆さん大変なわけですので、そういった意味である程度強制的に聞いてもらう情報ですので、本当に重要なところを自動起動させているとお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 多言語電話通訳委託料の関係でございますけれども、令和元年 4 月から導入したものでございます。指令台において 119 番通報、有線の通報が入ってきたときに、外国語で通報された場合に三者通話で、翻訳する方と三者でつながるようになっておりまして、その言語で通訳していただいて、通報内容を日本語に変換していただくということです。年間 60 回まで定額で、あとは超過料金になりますけれども、19 言語に対応しております。現在のところ、今まで 1 回だけ使った経験があるということでございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 点伺います。211 ページ、消防団員活動服等購入費であります。先ほどヘルメットの更新ということで、ヘルメットも傷だらけになってきていますので必要だ思うのですけれども、これが 3 年計画ということです。今回の予算額というのは、その 3 年の中の 1 年分で、それが地域ごとに——今回の分は塩沢の分だとか、六日町の分だとか、3 年

というと、何かそういう地域ごとなのかとも思うのですけれども、その辺の3年計画の進め方を伺います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 ヘルメットにつきましては、3年計画ということで、現在、団員の方が2,100名ほど在籍しておられますので、大体700個程度を3年間で配備してまいる予定であります。

その中で配備の順番ですけれども、新年度は分団長以上の幹部、それと各小隊、各部に5個ずつ配付して、幹部の皆さんとそれから実際に現場で動いていただく皆さん、ここに均等に3年間をかけて配備してまいるという計画でございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 10款教育費をご説明申し上げます。10款教育費は、全体で26億7,424万円の計上で、学校や文化施設、体育施設の大規模改修の工事費の減などにより、前年度比4億932万円、13.3%の減でございます。

それでは、予算書214、215ページをお開きください。下の表、1項教育総務費、1目教育委員会費、説明欄の丸、教育委員会一般経費は、前年度比179万円の減です。主な要因は、上関小学校、石打小学校両校の閉校記念事業補助金140万円の皆減などによるものです。1行目、任用職員報酬は、不登校など、子供たちの様々な事案に対応する嘱託指導主事とスクールソーシャルワーカーの報酬です。

めくっていただいて216、217ページ、お願いします。説明欄の2行目の部活動改革検討委員報償費は、中学校の休日の部活動について、令和5年度からの段階的な地域への移行を検討する委員会の設置によるもので、皆増です。

最初の丸、教育改革推進事業費は、前年度比224万円の増で、主な要因は、1行目の任用職員報酬（非常勤講師）184万円の増です。大和中学校において、外国人生徒が増加しているため、日本語支援講師を1名から2名に増員し、浦佐小学校の2名と合わせて4名とするものでございます。2行目の任用職員報酬（ALT）は、中学校外国語指導助手2名分です。4行目の学校運営協議会委員報酬は皆増で、コミュニティ・スクールの導入に当たり設置する学校運営協議会の委員報酬です。来年度より統合石打小学校がコミュニティ・スクールを導入することとなっております。

6行目の講師謝礼と、9行目の費用弁償は、放課後学習支援事業を実施するための経費で、前年度と同額でございます。最後の行、特色ある学校づくり推進事業補助金は、アルペンスキー授業をはじめ、地域の特色を生かした各学校の活動を支援するもので、新たにインター

ネットの正しい使い方やメディアとの接し方、あるいはリテラシー教育などに取り組みたいことから、前年度比 45 万円の増です。

2 つ目の丸、特別支援教育事業費は、前年度とほぼ同額で、1 行目の任用職員報酬は、総合支援学校の特別支援相談員 1 名と、学校看護師 1 名、城内小学校の学校看護師 1 名に係るものでございます。2 行目の任用職員報酬（特別支援学校介助員）は、介助員 56 名分です。

218、219 ページをご覧ください。説明欄最初の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比 50 万円の減です。中学校の海外派遣事業や韓国の大関嶺中学校との交流事業、また夏休み期間中の小中学生の国際交流事業などに係る費用です。海外派遣事業につきましては、コロナウイルス感染症の影響により 2 年連続で実施できておりません。令和 4 年度についても、状況により実施の可否を検討してまいりたいと考えております。

2 つ目の丸、教育振興対策事業費は、前年度とほぼ同額で、1 行目の共通リフト券購入補助金は、児童生徒の共通リフト券の購入代金 1 万 5,000 円に対し 5,000 円を補助するものでございます。令和 3 年度、今年度は 1,085 人の購入がございました。

3 つ目の丸、教育課程特例校事業費は、前年度比 133 万円の増です。1 行目の任用職員報酬（ALT）は、小学校外国語指導助手 7 名分の報酬です。これまで 8 月は ALT として任用しておりませんでした。が、小学校の授業時数が増加しており、それに伴い夏休み期間も短くなっており、8 月下旬には 2 学期が始まるということから、今後は通年雇用としたいため前年度比 125 万円の増です。

220、221 ページをお開きください。2 つ目の丸、学校満足度向上事業費は、前年度とほぼ同額で、学級経営の充実度を図るため、年に 2 回実施する Q U 調査の費用でございます。

3 つ目の丸、教育委員会補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額です。

表の 2 段目、2 目事務局費、説明欄の丸、職員費は、学校教育課、子ども・若者相談支援センター職員に教育長、教育部長を加えた 21 名分の計上です。英語や ICT 教育の指導に当たるための学習指導センターに割愛指導主事を置くこととしたため、1 名増で前年度比 1,161 万円の増です。

222、223 ページをお願いします。表の 2 段目、3 目教員住宅費は、教職員住宅の維持管理費で、後山教員住宅の除雪が必要となったため、前年度比 33 万円の増です。現在 5 か所、18 人が居住しております。

表の 3 段目、4 目教育施設管理運営費、説明欄の丸、学習指導センター運営費は、前年度比 372 万円の減で、1 行目の任用職員報酬は、嘱託指導主事 4 名と事務職員 1 名分の報酬です。先ほどご説明した割愛指導主事 1 名の配置により、嘱託の指導主事を 1 名減としたことにより、前年度比 250 万円の減です。

224、225 ページをお開きください。説明欄の丸、言語障害等通級指導事業費は、前年度比 52 万円の増です。令和 4 年度は大和中学校に発達障がい通級教室を設置いたします。4 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、城内小学校の言語障がい通級教室のエアコンの入替え工事を実施するもので、皆増です。

表の２段目、５目育成支援費は、前年度比 5,134 万円の減で、主な要因は、令和２年度途中まで子ども・若者相談支援センターとして使用していた勤労青少年ホーム解体事業費 7,228 万円の皆減によるものでございます。

説明欄最初の丸、育成支援一般経費は、子ども・若者相談支援センターの管理経費で、移転後１年が経過したことから、実績により前年度比 100 万円の減です。

２つ目の丸、子ども・若者支援事業費は、前年度比 19 万円の減で、１行目の任用職員報酬は、嘱託指導主事１名、子ども支援員 7 名、若者支援員 4 名、学習支援員 2 名、事務職員 1 名の報酬です。

226、227 ページをお開きください。説明欄最初の丸、子どもを育てる地域の連携促進事業費は、前年度比 68 万円の減で、１行目の報償費は、学校支援地域本部の地域コーディネーター及び家庭教育支援チームだんぼの部屋の活動謝金、土曜学習の指導者謝金で、実績に合わせ前年度比 65 万円の減でございます。

２つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費は、青少年育成南魚沼市民会議へ子育て教室事業を委託するもので、前年度と同額です。

３つ目の丸、子ども・若者相談支援センター改修事業費は、皆増です。建物の屋根、外壁を中心に経年劣化が目立っておりまして、一昨年の大雪で外壁が押され、建物が一部損傷いたしました。利用者が安心して活動ができるよう、改修工事を行うものでございます。

続きまして、２項小学校費でございます。下の表、１目小学校管理費、説明欄の丸、職員費は、小学校校務員 10 名と調理員 3 名分でございます。

228、229 ページをお開きください。２目小学校教育運営費は、GIGAスクール導入に伴うネットワーク構築業務委託料 5,022 万円の皆減などによりまして、前年度比 3,852 万円の減です。

説明欄の丸、小学校管理一般経費は、小学校 16 校の管理運営に係る経常経費で、前年度比 591 万円の増です。３行目の任用職員報酬は、県の補助事業として実施するスクールサポートスタッフ 5 名の配置で、皆増でございます。教員の事務負担の軽減のため、大規模校を中心に配置したいと考えております。４行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員 11 名分です。12 行目、10 節の最初の行の燃料費は、価格の高騰を反映し、前年度比 1,100 万円の増。その３つ下の光熱水費（電気）は、実績と統合による学校の減を見込み、前年度比 500 万円の減です。

230、231 ページをお開きください。統合によりまして１校減ることから、説明欄記載の手数料、委託料が前年度と比較しておおむね減額となっております。下から 8 行目、13 節の上から 4 つ目の機械器具借上料は、従来のガス警報器の借上料に加え、医療的ケアを必要とする児童用に階段昇降機を取り付ける借上料を計上したことから、前年度比 131 万円の増でございます。下から 3 行目の施設改修工事費は、前年度比 301 万円の減で、大崎小学校の井戸改修、中之島小学校の電話設備の改修工事を予定しています。

一番下の丸、小学校授業運営費は、前年度比 276 万円の減で、主な要因はめくっていただ

いて 232、233 ページ、説明欄 5 行目の教師用指導書が前年度比 260 万円減になったことによるものでございます。6 行目の除菌作業手数料は、コロナウイルス感染防止対策として実施しているシルバー人材センターからの派遣による消毒作業を来年度も継続する費用でございます。

1 つ目の丸、小学校教育振興費は、前年度比 598 万円の増です。4 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は、北辰小学校の除雪用ホイールローダーと城内小学校のポータブルランプの購入費です。

2 つ目の丸、小学校設備等整備事業費は、G I G A スクール構想以前に整備したタブレット、パソコンの保守委託、リース料で、前年度比 8,769 万円の減です。前年度は、G I G A スクール構想のタブレット整備に係る費用について、ここに計上しておりましたハード整備とネットワーク構築が終了したため、今後の経費につきましては、このページの一番下の丸、小学校 G I G A スクール運営費に移行いたしました。こちらは後ほど説明いたします。

4 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費は、経済的に困難な家庭に在籍する児童への支援で、前年度比 61 万円の増です。児童数の減少を見込んだ上で令和 4 年度からの単価の改正、あるいはオンライン学習通信費を計上したことに伴う増でございます。

5 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費は、特別支援学級に在籍する児童への学用品費などの補助で、こちらもオンライン学習通信費を見込み、前年度比 148 万円の増です。

最後の丸、小学校 G I G A スクール運営費は皆増で、先ほどご説明したとおり、小学校設備等整備事業費から G I G A スクール構想に係る経費を移行したものでございます。2 行目の電話料は、各学校の G I G A スクール専用回線の通話料。3 行目の電算システム機器保守委託料は、1 人 1 台端末とネットワーク機器のアップデートなどの保守管理の委託でございます。4 行目の機器保守点検委託料は、各学校のオンラインビデオ通信、いわゆる Z o o m のアカウント管理や更新業務の委託でございます。

最後の行、I C T 統括業務委託料は、端末やネットワークに不具合があった場合の現場対応ですとか検証作業、あるいはアプリやタブレットの使用における不正の監視、それがあった場合の調査、そういったものに専門的に対応できる人材を事業者に委託するものです。専属の G I G A スクールサポーターとして技術者 1 名から業務に携わっていただく予定です。これに係る費用は全体で 935 万円で、タブレットの台数に応じて小学校費が 600 万円、中学校費が 309 万円、特別支援学校費が 25 万円と案分しております。

234、235 ページをお開きください。説明欄 1 行目のインターネット使用料は、各学校のインターネット利用料。2 行目の著作権使用料は、著作権法で定められた補償金を支払うものです。音楽や映像、データには著作権があり、授業で著作権のある音楽や映像、データを使用する場合、教育機関の設置者が補償金を支払うことで、一つ一つの著作権者の許諾を受けなくても使用できる制度がございます。その金額は小学校の場合、児童 1 人当たり年額 120 円、中学校が 180 円、特別支援学校はその半額と定められておりますので、制度にのっとり人数分の補償金を支払うものでございます。3 行目の教育用パソコンリース料は、子供たち

をインターネット上の有害なサイトから守るフィルタリングサービスの使用料と、タブレット用学習ソフトの使用料でございます。

表の２段目、３目小学校整備費は、統合石打小学校の改修工事等の終了に伴い、前年度比１億２,６００万円の減です。説明欄最初の丸、小学校大規模改造事業費、１行目の設計監理監督業務委託料は、北辰小学校の大規模改修、おおまき小学校のグラウンド改修、城内小学校体育館のサッシの改修の設計等を行うものでございます。２行目の施設改修工事費は、城内小学校体育館のサッシの改修工事。３行目のグラウンド改修工事費は、おおまき小学校のグラウンド改修工事費でございます。

２つ目の丸、小学校施設等整備事業費は皆増で、小学校４校の図書館へのエアコン設置工事でございます。

次の表、３項中学校費です。１目中学校管理費は、前年度とほぼ同額で、説明欄の丸、職員費は、中学校の校務員４名分です。

表の２段目、２目中学校教育運営費です。説明欄の丸、中学校管理一般経費は、中学校４校の管理運営に係る経常経費で、前年度比２８０万円の減です。３行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員４名分です。最後の行、燃料費は価格の高騰を考慮し、前年度比３３５万円の増です。

めくっていただきまして２３６ページ、２３７ページをお願いします。こちらが学校の管理運営に係る経常経費でございます。説明欄３行目、４行目の光熱水費は実績を考慮し、合わせて５５０万円の減です。

めくっていただきまして２３８、２３９ページをお願いいたします。説明欄の１１行目、１４節の１行目になります。施設改修工事費は、塩沢中学校の特別教室棟の暖房機の改修のため、前年度比１００万円の増でございます。

最初の丸、中学校授業運営費は、教師用指導書の学習指導要領改訂に伴う入替えが終了したため、前年度比１,３７７万円の減です。４行目、小学校と同様に除菌作業手数料を計上しております。

２つ目の丸、中学校教育振興費は、前年度比３７２万円の減で、１行目の任用職員報酬（中学校部活動指導員）は、指導員１０名分。２行目の講師謝礼は、前年度までスポーツエキスパート活用事業で、県の補助金名が外部指導者派遣事業となりましたので、内容はほぼ同じですが、１回の指導につき３,０００円の謝礼を支払うものでございます。４人分、各２０回の指導を想定しております。なお、記載はありませんが、大和中学校への除雪機の配備が完了したため、一般備品購入費（１件５０万円以上）３６４万円が皆減しております。

３つ目の丸、中学校設備等整備事業費は、小学校費と同様にＧＩＧＡスクール分の移行により、前年度比２,４５８万円の減です。

２４０、２４１ページをお開きください。説明欄２つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、小学校と同じく、単価の改正に加え、オンライン学習通信費の計上により、前年度比１９９万円の増です。

3つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費は、オンライン学習通信費を計上した一方、生徒数の減が見込まれることから、前年度とほぼ同額となっております。

5つ目の丸、中学校GIGAスクール運営費は、中学校設備等整備事業費からGIGAスクールに係る経費を分けて計上したもので、皆増でございます。内容は小学校費で説明したとおりでございます。

表の2段目、3目中学校整備費です。説明欄1つ目の丸、中学校大規模改造事業費は、前年度比1,400万円の減で、六日町中学校第一体育館の床改修工事を行うものです。

2つ目の丸、中学校施設等整備事業費は、六日町中学校の給食用エレベーターの改修工事を行うもので、皆増です。

次の表、4項特別支援学校費です。1目特別支援学校管理費、説明欄の丸、職員費は、総合支援学校の校務員1名分です。

242、243 ページをお開きください。表の2段目、2目特別支援学校運営費、説明欄の丸、特別支援学校管理一般経費は、特別支援学校の管理運営に係る経常経費で、前年度比235万円の増です。3行目の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員3名分で、前年度比144万円の増です。前年度は総務費で計上していた介助員1名分の雇用をこちらに計上したことによる増です。現場での3名体制というのは前年度と同様でございます。

めくっていただきまして244、245 ページをお開きください。

説明欄最初の丸、特別支援学校授業運営費は、中学部の教師用指導書の入替えの終了により、前年度比69万円の減です。

3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費は、小学校、中学校と同様にGIGAスクール分の移行により、前年度比488万円の減です。

246、247 ページをお開きください。説明欄1つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、児童生徒就学奨励費と市外の特別支援学校に通う児童生徒の遠距離通学費の補助で、前年度とほぼ同額です。

2つ目の丸、特別支援学校GIGAスクール運営費は、小学校費、中学校費と同様の内容で、皆増でございます。

次の表、5項幼稚園費でございます。1目幼稚園教育運営費、説明欄の丸、幼稚園補助・負担金事業は、前年度と同額で、市内の子供が通う市外の私立保育園に対するもので、保育料の無償化に係る負担金でございます。

次の表、6項社会教育費です。1目社会教育総務費、説明欄の丸、職員費は、社会教育課と図書センターの職員16名分です。

248、249 ページをお開きください。説明欄1つ目の丸、社会教育総務一般経費は、前年度比72万円の減です。1行目の青少年問題協議会委員報酬は、15名1回分。2行目の社会教育委員報酬は、10名4回分です。記載はありませんが、前年度まで実施してきた青少年育成指導員、いわゆる青パトの休止に伴い、報償費が48万円皆減しております。

青パトは、これまで48人の指導員により夜間のパトロールや巡回指導を実施してまいりま

したが、かつてのような夜間の騒がしい集団活動や非行行為、これらが近年では見られなくなり、数年前から青パトの活動の見直しが指導員のほうからも寄せられておりました。今年度中の会議の中で、指導員からパトロール活動の見直しについてご協議いただき、休止することといたしました。今後は子供たちのメディアとの適正な関わりや、インターネットの正しい利用、トラブル防止など、リテラシー教育などにも目を向けながら、青少年の健全育成を図ってまいりたいと考えております。

表の２段目、２目公民館費、説明欄最初の丸、公民館運営一般経費は、中央公民館に大和、塩沢を加えた３施設の運営費で、前年度とほぼ同額です。１行目の任用職員報酬は、中央公民館及び塩沢公民館の任用職員２名分です。

２つ目の丸、公民館施設管理費は、塩沢公民館と大和公民館、２つの施設の管理運営費で、前年度比 31 万円の増です。修繕料や光熱水費について、実績に基づき増減しております。最後の行、インターネット接続料は、一昨年度から取り組んでいるオンライン講座などのための経費で、これまで電話料から支出しておりましたが、令和３年度中に科目を新設したことから、ここでは皆増となっております。

250、251 ページをお開きください。説明欄 16 行目、14 節でございます。施設修繕工事費は、大和公民館の非常階段の修繕工事を行うもので、皆増です。

最初の丸、学びの郷事業費は、前年度比 13 万円の増で、１行目、各種学級講座講師謝礼は、少年事業や成人事業、あるいは高齢者事業、それぞれの講師の謝礼でございます。６行目の講座等開催委託料は、サイエンスショーやオンライン講座などの開催の委託料です。

表の２段目、３目図書館費、説明欄の丸、図書館管理運営費は、前年度比 351 万円の増です。１行目の任用職員報酬は、図書館司書 9 名と事務員 1 名、それと学校図書館司書 5 名と学校図書館事務員 1 名、合わせて 16 人分で、前年度比 323 万円の増です。学校図書館司書及び事務員を 2 名増の 6 名体制とし、学校図書館の充実を図ることといたしました。

252、253 ページをお開きください。説明欄 6 行目の消耗品費は、劣化した図書の貸出し用バッグの作成 500 枚及び学校図書館整備に係る用品代、これらの計上により、前年度比 39 万円の増です。９行目の図書購入費は前年度と同額。21 行目、12 節の下から 3 つ目です。図書館業務委託料は、文化スポーツ振興公社職員 1 名分で、前年度比 16 万円の増です。下から 6 行目の、図書館システムリース料と、その下の行、図書館システム使用料は、図書館システムのリース料とクラウドサービス使用料で、前年度と同額です。下から 2 行目の共益費等負担金は、共同利用部分について持ち分の案分に基づき負担する共益費と占有面積の割合で負担する土地借上料で、実績により 60 万円の減です。

254、255 ページをお開きください。表の２段目、４目文化行政費、説明欄最初の丸、文化行政一般経費は、これまで教育委員会が主催する社会教育のイベントや記念事業について、ここで計上してまいりましたけれども、新たなに文化振興事業費という項目を起こし、かかる費用をそちらに移行させました。これにより、前年度比 991 万円の減です。移行分につきましては、後ほど次のページで説明いたします。

2つ目の丸、文化財等保護費は、前年度比 97 万円の増です。5 行目の修繕料は、坂戸城跡の内堀跡に設置した擬木の柵が傾き、倒れる恐れがあるため修繕を行うもので、皆増です。6 行目の看板製作等委託料は、文化財であることを示す説明看板や標柱の老朽化した箇所を取替えを行うもので、皆増です。7 行目の、国県指定文化財管理委託料は、飯綱古墳群や坂戸城跡の刈り払い作業の委託です。坂戸城跡の内堀跡などの刈り払い回数を増やしたいため、前年度比 33 万円の増です。

4つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、前年度比 5 万円の減で、コロナ禍で令和 2 年から延期となっていた民間財団の無料公演が小学生を対象に実施されることに伴い、5 行目のバス運行業務委託料が皆増です。また、記載はありませんが、棚村基金活用事業委託料 110 万円、これは令和 3 年度では、水島あやめの映画上映会を行ったものですが、そちらと、それに伴うバス借上料 79 万円が皆減しております。

256、257 ページをお開きください。説明欄最初の丸、坂戸城跡整備事業費は、前年度比 1,325 万円の増です。5 行目の印刷製本費は、坂戸城跡居館跡の石垣修復工事の報告書を作成するものです。6 行目の測量設計等委託料は、坂戸山山頂付近の実城の石垣の測量業務を委託するもので、皆増でございます。

7 行目の用地測量業務委託料は、その 2 つ下の土地購入費、そしてその下の立木購入費は、居館跡内部の山林約 2,540 平米を公有地化する費用でございます。8 行目の立木伐採等委託料は、前年度比 637 万円の増で、令和 3 年度、今年度に引き続き、坂戸城跡内の立ち木を伐採するものでございます。面積は 3 か所で 2,234 平米を予定しております。坂戸城跡は市の歴史を具体的に示す貴重な国指定史跡ですので、土地の公有化により史跡の適切な保全管理に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の丸、遺跡調査発掘事業費は、前年度比 117 万円の減です。3 行目の試掘調査補助業務委託料は、前年度比 61 万円の減で、県営で行われる吉里地区、大月地区の圃場整備などに伴う遺跡の確認調査に加え、坂戸城跡居館跡の確認調査を実施するものでございます。

3つ目の丸、文化振興事業費は皆増で、前のページで説明した文化行政一般経費から教育委員会が主催する事業の経費を移行したものでございます。1 行目の報償費は、越後上布体験講座や水島あやめ朗読会、のびのびコンサートなどの講師の謝礼です。3 行目のイベント開催委託料は、水島あやめ作品の映画の上映会に係る委託です。4 行目の収蔵品保全管理業務委託料は、八色の森公園内のむかしやの管理委託料 10 万円と今泉記念館の収蔵品の燻蒸に係る業務委託料です。最後の行、指定管理施設使用料は、水島あやめ作品などの映画の上映会に係る経費でございます。

表の 2 段目、5 目文化施設費は、市民会館の大規模改修事業費の皆減により、前年度比 1 億 2,051 万円の減です。説明欄の丸、文化施設維持費は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費で、前年度比 40 万円の減です。

258 ページ、259 ページをお開きください。説明欄最初の丸、文化施設運営委託事業費は、前年度比 507 万円の増で、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託です。

1 行目の消耗品費は皆増で、富岡惣一郎氏の作品 28 点の額を購入するものでございます。2 行目の指定管理者委託料は、3 施設の指定管理者委託料で、前年度比 120 万円の増です。3 行目の立木伐採等委託料は、トミオカホワイト美術館敷地内の立ち木が電線に接触する恐れがあるため伐採をするものです。4 行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、公社職員 5 名、臨時職員 3 名、パート職員 1 名と役員等の人件費で、前年度比 84 万円の増です。

2 つ目の丸、さわらび管理運営費は、前年度比 20 万円の増です。6 行目の施設管理等委託料は、公社の職員 1 名分の人件費と消耗品費、通信費等の諸経費などで、前年度比 20 万円の増です。

3 つ目の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館の管理運営経費で、防火設備の改修工事などの終了により、前年度比 414 万円の減です。

4 つ目の丸、市民会館大規模改修事業費は、市民会館大ホールの舞台吊物装置の更新が終了し、前年度比 1 億 3,920 万円の減です。1 行目の設備機器等薬品洗浄委託料は、冷温水器の内部の薬品洗浄の委託で、皆増でございます。2 行目の施設改修工事費は、大ホールと多目的ホールの照明設備及び制御盤の改修工事を行うものです。

5 つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は、皆増で、1 行目の施設改修工事費は、収蔵庫の棚の撤去工事。2 行目の空調設備改修工事費は、売店のエアコン改修工事。3 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、作品の保護や破損防止を図るため、作品収納用の台車をサイズに合わせ購入するもので、大型台車 1 台、中型台車 4 台、小型台車 33 台の購入を予定しています。

最後の丸、さわらび大規模改修事業費は、皆増で、ホールの巻上機の更新などを行うものです。

260、261 ページをお開きください。7 項保健体育費です。1 目保健体育総務費、説明欄最初の丸、職員費は、生涯スポーツ課 6 名と、学校給食センターに勤務する職員 3 名、合計 9 名分です。

2 つ目の丸、保健体育一般経費は、前年度比 113 万円の減です。記載はありませんが、スポーツ推進計画の策定が終了したことから、印刷製本費、郵送料が皆減しております。1 行目の任用職員報酬は、生涯スポーツ課の事務職員 1 名分です。5 行目の職員旅費は B & G のインストラクター養成研修に係る旅費の減により、55 万円の減です。

3 つ目の丸、スポーツ推進一般管理費は、スポーツ推進委員への報酬で、前年度とほぼ同額です。

4 つ目の丸、スポーツ行事運営費は、東京 2020 オリンピックの聖火リレー、セレブレーションに係る経費の皆減により、前年度比 584 万円の減です。

5 つ目の丸、スポーツ推進事業費は、前年度比 500 万円の増です。1 行目の各種業務委託料は、地方創生推進交付金を活用して実施するスポーツを通じた健康増進のまちづくり事業の委託料です。令和 4 年度は、コロナ禍により地域スポーツが縮小傾向にあるため、日常的な健康づくりを含め、体を動かす習慣を促進させるような取組を進めることとしております。

指定管理者を含め、民間事業者や団体と連携しながらスポーツ関連事業を実施してまいります。また、見るスポーツでは、指定管理施設を活用したイベントやスポーツ教室の開催などを予定しております。

冬期間の運動不足解消の視点からは、アプリを活用したオンライン体力づくり教室の開催など、コロナ禍でも取り組める事業を工夫して進める予定です。また、自転車を活用したまちづくりを進めるため、県や関連団体及び自転車活用の全国市区町村長の会などと連携しながら、市民が自転車に興味を湧くような取組を進めたいと考えております。

2行目の総合型地域スポーツクラブ運営費補助金は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ&ライフ南魚沼の運営補助金で、前年度と同額です。

最後の丸、保健体育補助・負担金事業は、前年度比 20 万円の増です。

めくっていただいて 262、263 ページ。1 行目の施設管理費負担金は、五十沢ふれあいパークへの施設管理に伴うもので、グラウンドゴルフ用の芝刈機のエンジンが故障したため、修繕に係る費用の負担で、皆増でございます。

表の 2 段目、2 目体育施設費は、大原運動公園テニスコートの人工芝張替工事の皆減などにより、前年度比 2,592 万円の減です。

説明欄最初の丸、体育施設一般管理費は、学校開放に係る学校体育施設と直営の体育施設などの維持管理経費で、前年度比 48 万円の増です。7 行目のスポーツ施設整備機器修繕料は、圧雪車や除雪車の整備費で、機械の老朽化や近年の実績を踏まえ前年度比 100 万円の増です。

264、265 ページをお開きください。説明欄の 6 行目、五日町シャンツェ用地借上料は皆増で、五日町スキー場の営業休止によってシャンツェが利用できなくなるということを避けるため、借上料を計上したものでございます。9 行目、13 節の最後の行です。看板用地借地料は皆増で、観光施設の案内看板を魚沼市、湯沢町と広域で取り組む、雪国魚沼 Golden Cycle Route の案内看板として再活用したいことから、借地料についても商工費からこちらに移行するものでございます。10 行目、17 節の最初の行です。一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は皆増で、現在、大会などで使用しているアナログ無線が令和 6 年で使用できなくなることに伴い、10 台をデジタル無線に切り替えるものでございます。

最初の丸、体育施設管理委託事業費は、前年度比 994 万円の増です。1 行目の指定管理者委託料は、燃料費の増と、本定例会でご審議いただいた、大崎研修道場改め大崎体育館の移管に伴う指定管理などを考慮して、前年度比 677 万円の増です。3 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比 310 万円の増で、正職員 5 名と臨時職員 6 名のほか、プール監視員分の人件費でございます。

2 つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託を公益財団法人新潟県スキー連盟に再委託するものです。放送設備の改修工事を予定しており、前年度比 98 万円の増です。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費は、前年度比 4,424 万円の増です。1 行目の施設改修工事費は、五十沢体育館のトイレ改修工事と、雪国魚沼 Golden Cycle Route の案内看板の整備

でございます。2行目の施設整備工事費は、地方創生推進交付金を活用して実施する旧第二上田小学校の体育館の改修工事でございます。

4つ目の丸、ディスポート改修整備事業費は皆増で、温水ヒーターとプールのろ材交換工事の経費でございます。

続きまして、表の2段目、3目学校給食費です。説明欄最初の丸、学校給食一般経費は、消耗品費41万円の皆減により、前年度比38万円の減です。消耗品費では、防災食救給カレー1,400食分の購入でございました。

2つ目の丸、自校方式事業費は、上田、中之島、石打小学校の自校給食に係る経常的経費で、調理備品購入費の皆減などにより前年度比656万円の減です。1行目の任用職員報酬は、調理員7名と、代替調理員分で20万円の増です。

めくっていただきまして266、267ページをお願いします。説明欄3行目、消耗品費は、自校給食が1校減少することから、142万円の減です。そのほか、光熱水費や手数料、委託料についても1校減ることに伴い、減額となっております。

最初の丸、給食センター方式事業費は、学校給食センターに係る経常経費で、前年度比1,539万円の増です。1行目の任用職員報酬は、栄養士1名分です。7行目、賄材料費は、年間の給食回数の見込みにより、前年度比207万円の増です。

めくっていただきまして268、269ページをお願いします。こちらも学校給食センターに係る各種経費となります。説明欄下から2行目、14節の施設修繕工事費は、前年度比931万円の増で、大和学校給食センターの空調機の修繕工事、六日町学校給食センターの温水設備の配管修繕工事などを予定しております。最後の行、調理用備品購入費（1件50万円以上）は、皆増で、大和学校給食センターのスライサーの部品購入を予定しております。

1つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費は、3か所の学校給食センターの委託に係る経費で、前年度と同額です。

2つ目の丸、統合給食センター建設事業費は皆増でございます。大和と六日町の学校給食センターは、老朽化により年々修繕費などがかさんでおります。学校給食センターの改築をこれまで検討しておりました。児童生徒数につきましても、平成20年、およそ15年前と比較すると、小学校で900人、中学校で600人、合わせて1,500人減少し、今後も減少が見込まれるため、大和学校給食センターと六日町学校給食センターを統合して、新たな学校給食センターを建設し、塩沢学校給食センターと合わせて、市内2か所で給食センターを運営することが安全安心で効率的な学校給食の提供につながると考えておるところでございます。

その上で、学校までの配送経路や配送時間などを検討した結果、位置としては、旧大巻小学校の跡地が適当であろうと判断をいたしまして、建設候補地といたしました。そのため、建設に必要な地質調査を行う予算として、めくっていただきまして270ページ、271ページ、説明欄の1行目に地質ボーリング調査等業務委託料を計上いたしました。

また、建設方法は、設計と施工を一括で発注するデザインビルド方式が有利と考え、必要となる基本仕様書の策定業務として、2行目の統合給食センター基本計画策定業務委託料を

計上いたしました。

10 款教育費の説明は以上となります。

○議 長 質疑を行います。

14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ちょっと多いですけども、5 項目くらいになりますか。219 ページの共通リフト券であります。おじいちゃん、おばあちゃんにまで広げてくれたということで、非常にいいことですが、同居していないと対象にならないということで、同居していないおじいちゃん、おばあちゃんにも何とか広げられないかということがあったのですけれども、今年も同居していないと駄目だという方向でいくのか。お伺いします。

それから、249 ページの公民館の管理費であります。塩沢公民館のほう、当初予算のときいつもお聞きしますが、塩沢公民館の耐震補強等々についてまだ計画が何も示されていないのですけれども、今回の予算を見る限りではそれもまた載っていないということなので、それを全然考慮しなかったのか。どうしてかということをお聞きします。

それから、251 ページの図書館管理費であります。こちらのほうについては、図書館のいろいろな利用の仕方ということで、考えられていると思いますけれども、やはり中学生、高校生の自宅学習の場といいますか、学習用に使うということが非常に最近多くなってきたというところもあります。あそこを利用して、静かに読書をするという方も多いには多いのですけれども、圧倒的に学習用として使うということが多いということであれば、やはりスペースを区切って学習用ということでもう少し広げるとか、そういったことも工夫が必要ではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうなっているのかということをお聞きします。

それから、261 ページのスポーツ推進の各種業務委託でありますけれども、健康づくりのためにいろいろなスポーツ教室をやってもらったり、健康づくりの気持ちを持ってもらおうということでやっています。これも一般質問の中でもやりましたけれども、そういう健康づくりということも非常に大事です。大事ですけども、やはりある程度——コロナの災いの中ですけれども、観光といいますか、そういうようなイベント事業のほうについても民間の考え方を利用すると。市のほうが提供するのではなくて、民間の考え方を利用するというところの配慮というのは、令和 4 年度はやるのかどうかということをお伺いしたい。

それから文化振興費、ちょっと戻ります。257 ページの文化振興費であります。水島あやめさんの上映会ということで、話題づくりといいますか、非常にいいことだと思っておりますけれども、教育費の中でありますから、やはり上越線の父、岡村貢翁のほうについてそろそろ市が全面的に文化振興と考えるのか、あるいは学校教育として考えるのかということがありますけれども、これを常にやはり岡村貢翁に感謝をするというようなところで、そこら辺についても検討して、いろいろな事業を毎年やっていくということが行われてもいいかと思ったのです。それもなかったということで、非常に残念ですけども。こういったことを、岡村貢翁に感謝するということについては、文化振興なのか、学校教育なのか分からないけれども、やるという方向が見えなかったというのは、非常に残念だと思った。ですので、そ

こら辺はどうかかというところをお伺いします。

体育施設の整備、265 ページです。これは大原運動公園に野球場を造るときにも言って、ずっと言っていますけれども、要するにオンラインですね。オンラインを通じての予約システムということを取り入れていただきたいということで、ずっと言ってきたわけです。今年の予算を見る限りでも、それが予算づけされていないということで非常に残念でありました。やはりオンラインでの予約システム、これから遠くからの人も呼び込んだりすることで非常に大切だと思います。こら辺は予算づけをしないということで残念だったのだけれども、令和4年度で考えるかどうかということをお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 最初の質問は共通リフト券であったかと思います。同居していないと対象にならない。確かにそのとおりでございまして、そういったルールで行っております。

次が 249 ページの体育館で、塩沢公民館耐震補強についてのご質問でございますが、確かに来年度予算では計上しておりません。優先順位を決めながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、252 ページの図書館管理費で、中高生の学習の場になっている。そういったスペースの工夫はできないのかということでございます。今、コロナで席が間引かれているような状況になっていて、なおさら高校生にとっては利用しづらいかと思っております。その中で、折を見て多目的室などの開放もしたいところですが、またそこが密になってはいけないということで、非常に工夫というのも苦労しているところでございます。もしそういう状況があれば、図書館だけでなく、ほかの場所ということも考えられますので、また教育委員会の中でどんなことができるのか、検討してまいりたいと思っております。

続きまして、261 ページのスポーツ各種業務委託料の、健康づくりよりも観光やイベント事業などが大事だろう、失礼——民間の考え方を利用してやるのかどうかというようなことでございましたけれども、おっしゃるとおりでございます。指定管理者が施設を管理しておりますので、そういった方々と連携しながら事業を実施してまいりたいと思っております。来年度は、去年の末にテニスコートが完成したわけでございますので、それにまつわるイベントなどもやっていきたいということで、今から指定管理者とはお話をさせていただいているところでございます。

続きまして、257 ページ。文化振興費の中で、水島あやめも結構だが岡村貢もというお話でございましたけれども、岡村貢翁につきましては、確か来年は周年事業の年かと思っております。そんな中で石打地区におきましては、平成2年に作成した漫画を再度製版したいということで計画があります。そこにつきましては市と湯沢町でつくる広域計画協議会、こちらが南雲喜之七さんと併せて、そこに補助する形ができないのかというようなことで協議しているはずですので、そちらのほうから実施ということで考えております。

次が 265 ページ、体育施設整備の中でオンライン予約システム、寺口議員からは昨年度もご質問していただいたところかと思いますが。私はそのとき、「申し訳ありません。令和3年度

は実施するつもりはございません」とお答えしたのですけれども、申し訳ありませんが、令和4年度も実施するつもりはございません。

○議 長 市長。

○市 長 今ほど教育部長が話をしたので、ちょっとかぶるのですけれども、岡村貢さんの件を言われたので、前に一般質問もされていますね。顕彰は本当に必要なことだと思っています。来年が多分……（「100年です」と叫ぶ者あり）ちょっとすみません、周年行事に当たるのです。湯沢町さんと打合せをさせてもらっていて、教育費ではありませんが、別の角度で南雲喜之七翁も忘れてはいけない方なので、お二人で成し遂げたのです。なので、JRさんも含めまして、その後、話がなかったところで、顕彰事業ということで、今考えております。まだ発表できませんが、その旨で頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 共通リフト券ですね。同居以外は考えていないと、あっさりした答弁ですけれども。やはり市内にいるおじいちゃん、おばあちゃんが同居していないところであつても、一緒に孫を連れてスキーに行きたいのだと。それについて何とかならないかという、そういう声が教育委員会には届いていないという、そういうことですね。お答えください。

それから、2番の塩沢公民館について、優先順位に従ってということですが、優先順位ということがあるとすればということですが、塩沢地区において唯一の中央公民館ですよ、あれは。それは教育部長もうなずいていますから、よく分かりますよね。この優先順位が低いというのは、私は理解し難いのです。優先順位に従っているといっても、そこは早急にやらなければならないという判断ができなかったというのは、優先順位ばかりではないと思いますけれども、ちょっとお聞かせ願いたい。

それから、3番目の学習スペース等々ありますけれども、そのとおりでありますので、限られたスペースですから、分かりました。

4番目のイベントについても、テニスコートが新しくなりました。そのイベントということですので、恐らくこれからやはり観光産業の方を中心にいろいろな案が出てくると思いますので、そこら辺はしっかりと指定管理者と話をさせていただくという方向でありますから、それはそれで結構です。ですけれども、なるべくそこを実行できるような考え方をやはり生涯スポーツ課のほうで持ってもらいたいものだけれども、これはいけると思ったら我々も積極的に参加するという、そういうお考えだということをもう一回お聞きします。

それから岡村貢翁ですけれども、市長も石打地区でありますから、やはりこれは石打地区に限ったという問題では私はないと思います。新潟県の今の繁栄と考えれば、やはり上越線の父と大竹貫一の大河津分水と、この2つがあるわけです。それを我が市でやったということであれば、没後100年というそういうテーマでやるというような、何年かに一遍ということではなくて、私は教育的効果といいますか、毎年こういうものはやっていくべきだと。顕彰していくのだというところの考察が必要ではなかったかと思います。教育委員会内部は特

に。だからそこら辺が、それも全く考えなかったということですか。もう一遍お願いします。

それからオンラインについては、これもあっさり令和4年度は導入の検討はありませんということですが、はっきり言って遅れていますよ。遅れ過ぎている。ですので、これについてはやらないといえ、これ以上どうしようもないのだけれども、現場から本当にそういう、やらなくていいですよという声が出ているのですか。

○議 長 市長。

○市 長 2つ、私のほうから、教育部を通り越して悪いのですけれども話をしなければいけません。1つは、スキーの共通リフト券。リスト券あるではないですか。これは大変な思いをして実はこういうことを前進させてきたのです。その言い方は、ちょっと気をつけないと、これはスキー場協議会の皆さんと全部協議してやってきていることなのです。こういう話をしていないかのごとく言われると……あれでしょう、していない方の悪いところに立ってしまうではないですか。やはり気をつけて話してもらいたいと、私は本当にこれは要望です。本当に。そしてやはりスキー場協議会の皆さんとかが大変な思いをしているので、今回例えば経済支援策とかも行っただけではないですか。そういうことの中で信頼関係がだんだん深まって、こういう——本来はお年寄りのリフト券というのは、もう値引きし切っている、本当は値引きしたくないというのがスキー場経営者の考えなのです。そういうことを通り越してここだけで言うのは、少しやはり配慮していただきたいと私は思います。

2点目です。岡村貢さんの件は、先ほど部長が説明したではないですか。石打の地域の人たちがやるのではなくて、湯沢との協議会があるではないですか。議会のほうからも出ていただいている。そこのほうで事業化していきますという話を、先ほどしているかと思いますが、そういう観点のほうがよく広域的に、また湯沢も含めてお二人を顕彰していくということだから一歩も二歩も三歩も前に出ている、というふうに私は思うので、ぜひともお願いします。

そして顕彰は、行政だけがすることではないのではないですかね。ご本人だって、いろいろ旗を上げてやってもらってもいいわけです。そういうことの物言いは、少し私はいかがかと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2つ目の塩沢公民館のことですけれども、塩沢公民館につきましては、全体が耐震化不良というわけではなくて、講堂については大丈夫なのです。なので、主に利用する講堂が大丈夫なので、その部分について、ほかのところを耐震化しなければならないところの優先順位をしているわけでございます。全部が駄目であれば、また優先順位を上げてしなければならないと思っておりますけれども、そういったことでご理解をいただければと思います。

スポーツ各種業務委託料の中で、積極的にやるのかどうかということでしたが、こちらはおっしゃるとおり、積極的に行ってまいります。

それと一番最後のオンライン予約システムです。現場からそういう声が出ているのかというお話でございましたけれども、現場からは、令和元年度であったかと思います。皆さんにお集りいただいて会議をしたということがございますけれども、やはりそれぞれの方々がこれまで頑張ってこられた歴史、これらを踏まえまして、今、予約システムを入れると逆に混乱を招くだろうということを考えて、今のところ予約システムの検討をちょっと休止しているというような状況でございます。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 私の物言いといいますか、その思いが言葉になって市長のところに飛んでいったかと思えますけれども、それがなかなか思いが伝わらなかったとするならば、私の言い方が悪かったということで反省をいたします。しかしながら、思いは多分同じだと思います。お年寄りについても。ですので、やはり令和4年度について、検討すべきものだというふうにやはり言ってもらいたかった。それが、あっさりと言われてしまいましたから。そうではないでしょうということをお聞きしたわけです。共通リフト券もそうです。オンラインシステムもそうです。ですので、そういったところが本当に現場をよく見てやるのかどうかというところだけなのです。ですので……

○議 長 評論をしないでください……

○寺口友彦君 令和4年度についてどうするのかと。いや、もう当初予算のままですというのか、そこだけをお聞きしたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 共通リフト券でございますけれども、私の説明不足で申し訳ありませんでしたが、教育費の中でこれらに対応するということは、ちょっと考えておりません。

次にオンラインシステムでございますが、申し訳ありませんが、こちらも同様でございます。

○議 長 10 款に対して質疑をされる方、挙手を願います。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日3月15日、9時30分、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時19分〕